

# 平成21年度 都市整備局 運営方針 アウトライン

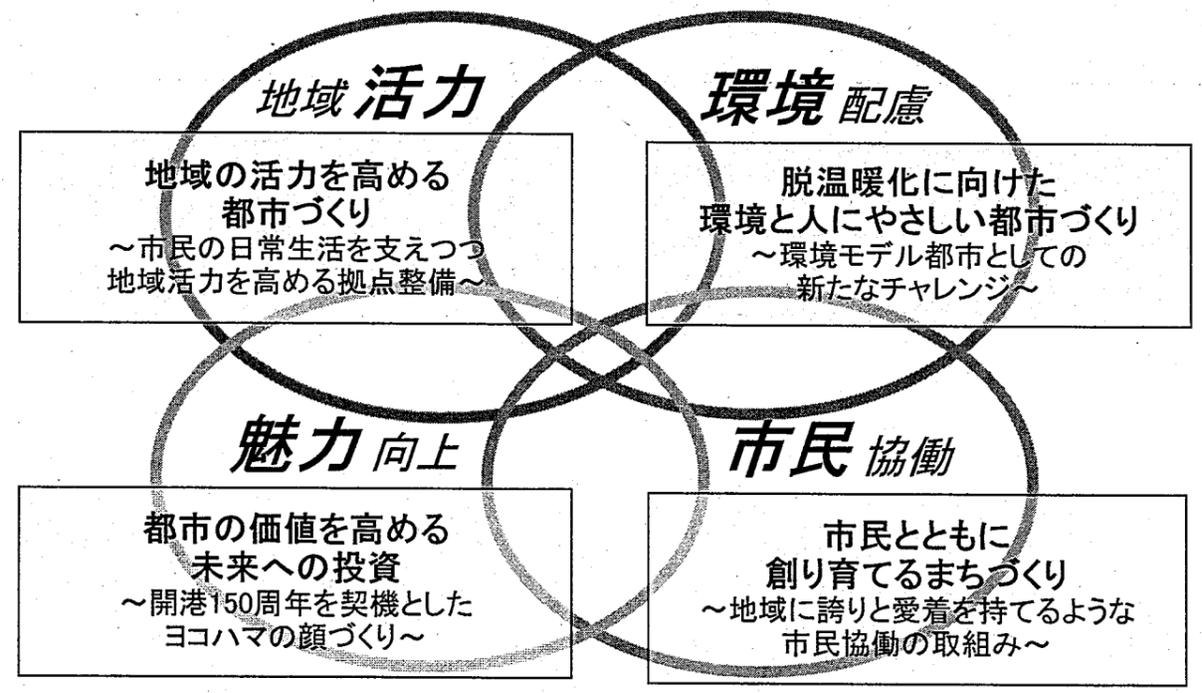


【基本方針】 地域とともに市民に身近なまちづくりを進め、人にとっても地球にとってもやさしい都市「ヨコハマ」の整備を進めます

## 《都市整備の中長期的な目標》

- ◇ 市民の日常生活を支える鉄道駅を中心とした拠点整備
- ◇ 開港から都市横浜の発展を支えてきた都心部の再生
- ◇ 安全でゆとりのある市民生活に向けた市民との協働によるまちづくり
- ◇ 都市の骨格となる鉄道ネットワークを中心とした公共交通の基盤整備と利用促進
- ◇ 地球環境への配慮など社会状況の変化に対応した持続可能な都市づくり

## 取組姿勢



- 適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進
- 人材の育成と活力ある組織づくりの推進

## 基本目標と施策体系

- 活力**  
【基本目標1】 地域の活力を高める拠点整備  
重点推進施策1…市民の日常生活を支えつつ地域の活力を高める拠点整備の推進
- 魅力**  
【基本目標2】 魅力的なヨコハマの顔づくり  
重点推進施策2…都心部整備の推進  
重点推進施策3…横浜らしい魅力ある都市空間の形成
- 市民**  
【基本目標3】 市民とともに創り育てるまちづくり  
重点推進施策4…地域まちづくりの推進  
重点推進施策5…災害に強いまちづくりの推進  
重点推進施策6…まちづくりの調整・誘導  
重点推進施策7…地域の個性を生かした景観づくりの推進
- 環境**  
【基本目標4】 環境と人にやさしい都市づくり  
重点推進施策8…公共交通の基盤整備と利用促進  
重点推進施策9…持続可能な都市づくりの推進
- 効率**  
【基本目標5】 適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進  
重点推進施策10…公共事業の品質確保、コスト削減の推進
- 人材**  
【基本目標6】 人材の育成と活力ある組織づくりの推進  
重点推進施策11…人材育成や情報共有による活力ある組織づくり

< 11の重点推進施策と重点事業・取組 >

活力

【基本目標1】地域の活力を高める拠点整備  
～市街地再開発事業や土地区画整理事業等による地域の特性に応じた拠点整備の推進～

重点推進施策1 市民の日常生活を支えつつ、地域の活力を高める拠点整備の推進

- ◆ 戸塚駅周辺のまちづくりの推進
- ◆ 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業
  - 平成22年春の第1段階（商業施設・第1交通広場等）の完成
- ◆ 戸塚駅前地区中央区画整理事業
- ◆ 戸塚駅周辺整備事業
- ◇ 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- ◇ 鶴見駅東口地区市街地再開発事業
- ◇ 上大岡C南地区市街地再開発事業
- ◆ 長津田駅北口地区市街地再開発事業
- ◆ 拠点駅周辺の整備推進

注目!



市民

【基本目標3】市民とともに創り育てるまちづくり  
～地域に誇りと愛着を持てるような市民協働の取組み～

重点推進施策4 地域まちづくりの推進

- ◆ 地域まちづくりの推進
  - 地域まちづくり推進条例に基づく新規のグループ登録(20件)・プラン等認定(2件)
- ◇ ヨコハマ市民まち普請事業

注目!



重点推進施策5 災害に強いまちづくりの推進

- ◆ いえ・みち まち改善事業
  - 整備事業の推進(8地区)・防災まちづくり計画の策定(2地区)
- ◇ 住宅地区改良事業

注目!



重点推進施策6 まちづくりの調整・誘導

- ◇ まちづくりの調整・誘導

重点推進施策7 地域の個性を生かした景観づくりの推進

- ◆ 景観形成の推進
- ◇ 屋外広告物の管理・適正化



効率

【基本目標5】適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進

重点推進施策10 公共事業の品質確保、コスト縮減の推進

- ◆ 公共事業評価制度の実施
- ◇ 技術審査の実施
- ◇ 横浜市公共事業コスト構造改善プログラムの推進
- ◆ 総合評価落札方式の推進
  - 公共事業の品質確保が期待される総合評価落札方式を70件以上で実施
- ◇ 特別調査チーム立入り調査の実施
- ◇ 委託業務（設計・測量等）の監督・検査制度の充実
- ◇ 公共事業のIT化（CALS/EC）の推進
- ◇ 職員の技術力の向上

注目!

○総合評価落札方式  
平成18年度から開始した入札契約制度において、価格と価格以外の要素（入札参加者の技術提案、施工実績、工事成績等）を総合的に評価して、評価値が最も高い者を落札者とする新たな落札者決定方式

魅力

【基本目標2】魅力的な横浜の顔づくり  
～都市の価値を高める未来への投資～

重点推進施策2 都心部整備の推進

- ◇ 関内地区等活性化の推進
  - 新市庁舎整備を含めた地区の活性化を目指す推進計画(案)の作成
- ◇ 関内・関外地区の整備
- ◇ 都市再生まちづくりの推進
- ◇ みなとみらい21地区の街づくりの推進
- ◆ 横浜駅周辺大改造計画の策定 ※
  - 今後のまちづくりの指針となる大改造計画の策定
- ◆ 横浜駅周辺の整備
- ◆ ヨコハマポートサイド地区の整備
- ◇ 都心臨海部・イナートピア整備構想の策定
  - 50年後を見据えた長期的なビジョン(案)の作成
- ◆ 新横浜都心のまちづくり

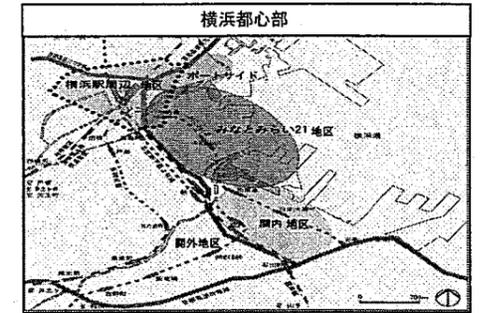
注目!

注目!

注目!

重点推進施策3 横浜らしい魅力ある都市空間の形成

- ◇ デザイン調整による質の高い都市空間の形成
- ◇ 歴史を生かしたまちづくりの推進



環境

【基本目標4】環境と人にやさしい都市づくり  
～環境モデル都市としての新たなチャレンジ～

重点推進施策8 公共交通の基盤整備と利用促進

- ◆ 総合的な交通政策の推進 ※
- ◇ 駐車場対策
- ◆ 横浜駅の整備
- ◇ 東横線跡地の整備
- ◆ 神奈川東部方面線の整備 ※
  - 「相鉄・JR直通線」の用地取得及び工事に着手

注目!

重点推進施策9 持続可能な都市づくりの推進

- ◇ 今後のあらたな長期的な都市づくりの検討 ※
  - 人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくり検討調査のまとめ
- ◇ 地価情報を生かしたまちづくりの推進
- ◆ エコまちづくりの推進 ※
- ◆ 駐車場施策と連携した脱温暖化型の都市交通施策の推進 ※
- ◆ みなとみらい21環境整備事業 ※

注目!



人材

【基本目標6】人材の育成と活力ある組織づくりの推進

重点推進施策11 人材育成や情報共有による活力ある組織づくり

- ◇ 柔軟な発想を持つ職員の育成と効率的で活力ある組織づくり

## 平成21年度 都市整備局 運営方針

基本目標1 地域の活力を高める拠点整備		
重点推進施策1 : 市民の日常生活を支えつつ、地域の活力を高める拠点整備の推進		P1
1-1	戸塚駅周辺のまちづくりの推進	
1-1-1	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業	●○
1-1-2	戸塚駅前地区中央区画整理事業	●○
1-1-3	戸塚駅周辺整備事業	○
1-2	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	○
1-3	鶴見駅東口地区市街地再開発事業	○
1-4	上大岡C南地区市街地再開発事業	○
1-5	長津田駅北口地区市街地再開発事業	●○
1-6	拠点駅周辺の整備推進	●○
基本目標2 魅力的なヨコハマの顔づくり		
重点推進施策2 : 都心部整備の推進		P7
2-1	関内地区等活性化の推進	○
2-2	関内・関外地区の整備	○
2-3	地域再生まちづくりの推進	○
2-4	みなとみらい21地区の街づくりの推進	○
2-5	横浜駅周辺大改造計画の策定	●○※
2-6	横浜駅周辺の整備	●○
2-7	ヨコハマポートサイド地区の整備	●○
2-8	都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定	
2-9	新横浜都心のまちづくり	●○
重点推進施策3 : 横浜らしい魅力ある都市空間の形成		P15
3-1	デザイン調整による質の高い都市空間の形成	○
3-2	歴史を生かしたまちづくりの推進	○
基本目標3 市民とともに創り育てるまちづくり		
重点推進施策4 : 地域まちづくりの推進		P17
4-1	地域まちづくりの推進	●○
4-2	ヨコハマ市民まち普請事業	○
重点推進施策5 : 災害に強いまちづくりの推進		P20
5-1	いえ・みち まち改善事業	●○
5-2	住宅地区改良事業	○
重点推進施策6 : まちづくりの調整・誘導		P22
6-1	まちづくりの調整・誘導	
重点推進施策7 : 地域の個性を生かした景観づくりの推進		P23
7-1	景観形成の推進	●○
7-2	屋外広告物の管理・適正化	

基本目標4：環境と人にやさしい都市づくり		
重点推進施策8：公共交通の基盤整備と利用促進		P24
8-1	総合的な交通政策の推進	● ○ ※
8-2	駐車場対策	○
8-3	横浜駅の整備	● ○
8-4	東横線跡地の整備	○
8-5	神奈川東部方面線の整備	● ○ ※
重点推進施策9：持続可能な都市づくりの推進		P27
9-1	今後のあらたな長期的な都市づくりの検討	○ ※
9-2	地価情報を生かしたまちづくりの推進	
9-3	エコまちづくりの推進	● ○ ※
9-4	駐車場施策と連携した脱温暖化型の都市交通施策の推進	● ○ ※
9-5	みなとみらい21環境整備事業	● ○ ※
基本目標5：適正で効率的な公共事業実施のための技術的支援の推進		
重点推進施策10：公共事業の品質確保、コスト縮減の推進		P30
10-1	公共事業評価制度の実施	● ○
10-2	技術審査の実施	○
10-3	横浜市公共事業コスト構造改善プログラムの推進	○
10-4	総合評価落札方式の推進	○
10-5	特別調査チーム立入り調査の実施	○
10-6	委託業務(設計・測量等)の監督・検査制度の充実	○
10-7	公共事業のIT化(CALS/EC)の推進	○
10-8	職員の技術力の向上	○
基本目標6：人材の育成と活力ある組織づくりの推進		
重点推進施策11：人材育成や情報共有により活力ある組織づくり		P33
11-1	柔軟な発想を持つ職員の育成と効率的で活力ある組織づくり	

●：中期計画重点事業    ○：予算主要事業    ※：CO-DO30関連事業

## 重点推進施策1 市民の日常生活を支えつつ、地域の活力を高める拠点整備の推進

### ■現状と課題

安全で良好な住環境整備や密集市街地の改善、市民の利便性・快適性の向上につながる拠点駅前の整備について、様々な手法を活用しながら地域の特性や多様なニーズに対応したまちづくりを推進しています。

### ■21年度の方向

- ・事業に着手している地区については、様々な事業主体によって着実に拠点整備を進めます。
- ・各拠点駅周辺地区では、地元と連携して新たな拠点整備に向けた検討を行うとともに、長期未着手地区では必要に応じて既存計画を見直すなど、適切な事業計画の検討を進めます。

## 【重点事業・取組】

### 1-1 戸塚駅周辺のまちづくりの推進

#### 1-1-1 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業

【戸塚駅周辺再開発事務所】

#### ■事業推進上の視点等

- ・市民・駅利用者及び地元権利者の早期完成の要望に応えるために、平成22年春の完成に向け、第1段階の最終年度として、商業施設と公共施設の整備を安全かつ着実に進めるとともに、快適な商業環境や集客力の向上を図るために施設管理や商業運営の組織化やルールづくりを促進します。
- ・第2段階として、平成24年度の完成を目指し、区役所・区民文化センター・第2交通広場・第2自転車駐車場などの公益施設のPFI事業による整備に向けた事業者の選定手続きを進めます。

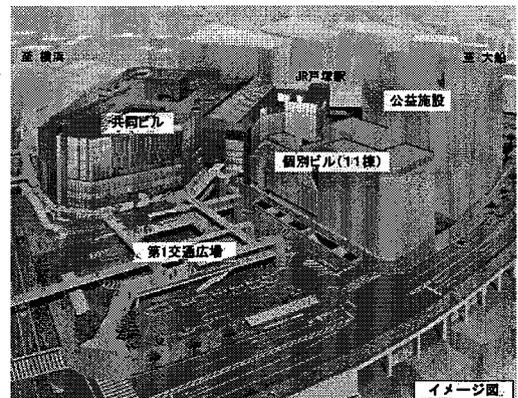
#### ○事業スケジュール

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
★事業計画変更 7月 ・用地取得契約等 ・管理処分計画等 仮設店舗配置調整・内装工事	★仮設店舗オープン 10月 ★第1交通広場着工 10月 ★共同ビル着工 12月	工事（第1段階） ★個別ビル着工 10月	★商業施設・第1交通広場完成 ★第1自転車駐車場 一部暫定供用 秋 春 事業者選定	設計・工事（第2段階）		★公益施設・第2交通広場完成

### ■21年度事業の内容と目標

#### ①安全かつ着実な施設整備の推進

- ・平成22年春の第1段階完成に向けて、商業施設（共同ビル・個別ビル）と公共施設（第1交通広場・第1自転車駐車場など）の整備を安全かつ着実に進めます。
- ・また、整備にあたっては魅力ある街づくりを目指し、デザイン、環境、情報を3本柱とする「とつかトータルデザイン」の取組も推進します。



(21年度のスケジュール)

- 21年4月～ 公共施設(第1交通広場・第1自転車駐車場等)、商業施設(共同ビル・個別ビル)の工事推進
- 10月 第1自転車駐車場の一部暫定供用開始
- 22年2月 共同ビル工事完了
- 3月 第1交通広場・第1自転車駐車場(約3,100台)・個別ビル工事完了

(脱温暖化に向けた取組)

- ・共同ビル
  - 壁面緑化の実施
  - トイレの洗浄水として環境負荷の低い工業用水の活用
- ・公共施設
  - 歩道部での保水性舗装の実施

②商業施設の管理・運営のルールづくりの促進

平成22年春の商業施設のオープンに向け、共同ビルの管理規約の策定や管理組合を設立するとともに、営業者組織の設立を行います。また、スムーズな移転や営業再開に向けた支援を行います。

(21年度のスケジュール)

- 21年9月 管理組合の設立総会、地元店営業者会の設立総会

③公益施設の事業者選定手続きの推進

第2段階として整備する公益施設(区役所・区民文化センター・第2交通広場など)について、PFI事業による整備に向け、事業者選定の手続きを進めます。

(21年度のスケジュール)

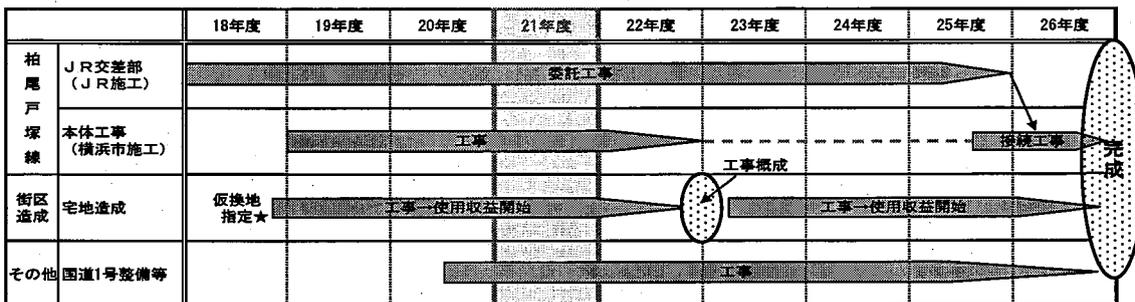
- 21年5月 特定事業の選定、業務要求水準書(案)の公表
- 7月 入札公告
- 11月～ 提案書受付、事業者選定
- 22年2月 落札者決定、基本協定の締結
- 3月 仮契約の締結

1-1-2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業

【戸塚中央区画整理事務所】

■事業推進上の視点等

- ・JR線をアンダーパスする都市計画道路柏尾戸塚線を整備します。
- ・平成26年度完成、平成22年度の概成に向けて着実に事業を推進します。
- ・商業の活性化及び良好な住環境を創出するため、地元協議会等と協働で地域まちづくりを推進します。



■21年度事業の内容と目標

①工事関連

- ・都市計画道路柏尾戸塚線の整備工事を進めます。
  - JR西側掘割(U型)工事を6月に完成します。
  - JR線東側トンネル工事を9月に完成します。
  - JR線東側及び西側のトンネル、掘割区間について、22年6月の完成に向け整備を進めます。



<西側掘割工事>

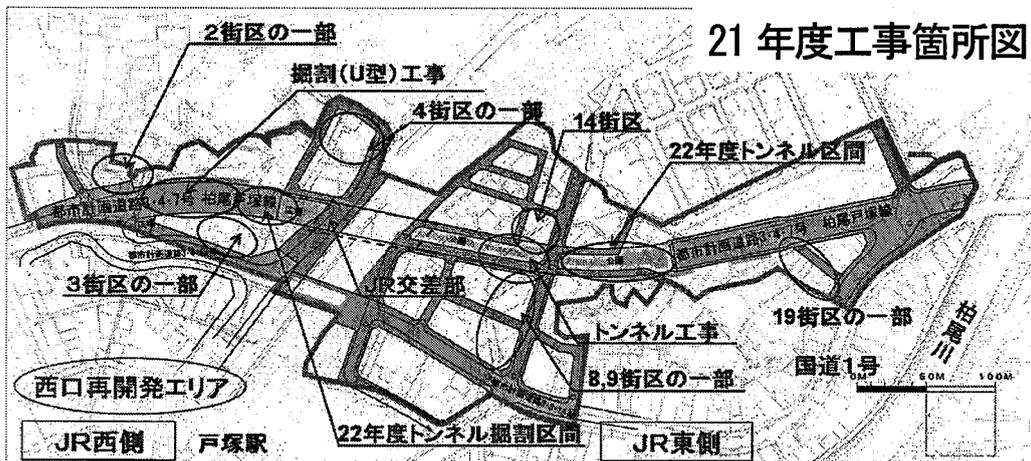
- ・使用収益開始に向けて宅地造成工事等を進めます。  
西側3街区の一部を9月に着手し3月に完成します。  
西側2街区の一部を6月に使用収益開始します。  
西側4街区の一部を7月に使用収益開始します。  
東側8, 9街区の一部を8月に着手し3月に完成します。  
東側14街区を8月に着手し3月に完成します。  
東側19街区の一部を8月に着手し3月に完成します。



＜ワークショップ＞

### ②移転協議関連

- ・21年度上期工事（JR東側8, 9街区他）の円滑な着手に向けて、移転協議を進めます。（21件）
- ・22年度に工事着手（JR東側踏切周辺他）する該当権利者と移転協議を進めます。（8件）
- ・移転協議に困難が予想される場合は、様々な手法を検討、実施し、着実に事業を推進していきます。



### ③まちづくり関連

- ・「旧東海道みちづくり」を契機に、市民・区等と連携し、地域の賑わい、まちなみづくり等について検討を進めます。  
市民・関係機関等と連携し、旧東海道のサインなどの意匠や賑わいづくりについて検討し、計画に反映させます。（3月）  
地域の方々や子供たちとともに、ワークショップを開催し、「水・みどり」といった自然への認識を高めるとともに、事業区域内の道路や公園等の緑化について検討します（3月）
- ・引き続き、公開授業（小学校）などの出前塾等の活動や広報を強化し、事業についての理解を求めるとともに、地域との連携を深めます。（出前塾等2回以上、ニュース・広報等5回以上）

## 1-1-3 戸塚駅周辺整備事業

【市街地整備推進課】

### ■事業推進上の視点等

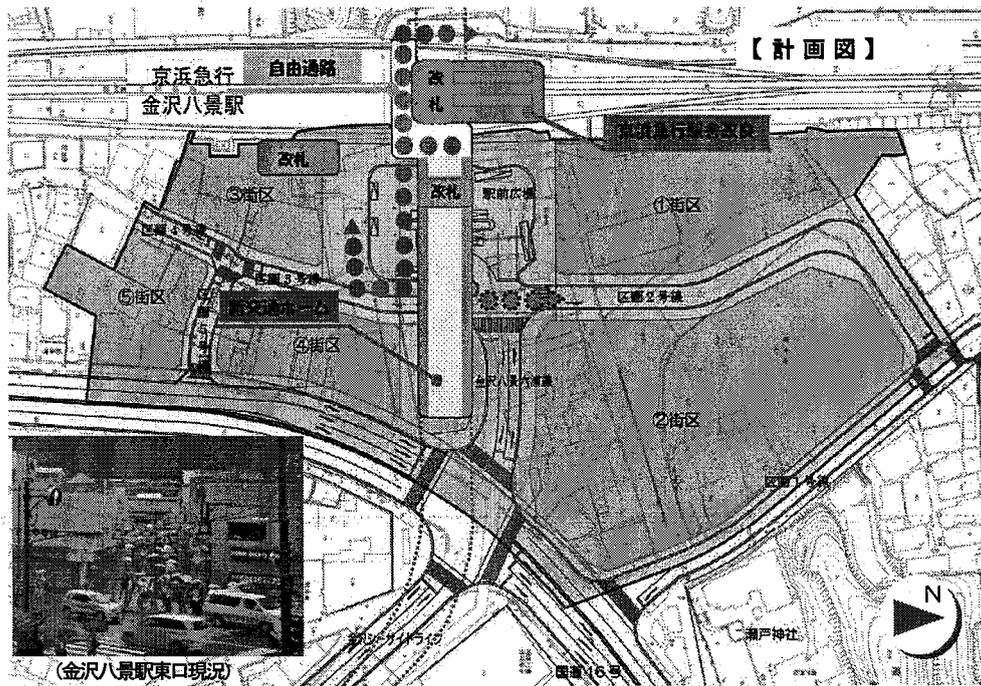
- ・戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に隣接する第3地区において、土地区画整理手法から地区計画を活用したまちづくりへ転換しました。今後は、地区整備計画に基づいたまちづくりを進め、引き続き、地域の骨格となる道路（外周道路など）の整備を行います。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・外周道路整備に向け、用地を3月までに面積ベースで約65%まで取得するとともに、実施設計を行います。（20年度までの用地買収済面積約50%）

## ■事業推進上の視点等

- ・横浜市施行の土地区画整理事業により、基盤となる公共施設の整備を進め、安全で快適な都市環境の確保と交通結節点機能の充実を図ります。
- ・新交通の京浜急行との接続や駅周辺の歩行者動線の改善、駅西口地区における緑や歴史を生かしたまちづくりについて、関係局を連携して計画の具体化を図ります。
- ・あわせて、駅前立地を生かした商業・業務機能の集積や新交通・金沢シーサイドラインの再整備を始め、海、歴史などの地域特性を生かした駅周辺の街づくりを推進します。



## ■21年度事業の内容と目標

- ・減価買収のため、関係権利者との交渉や用地境界確定、道水路境界査定を進め、必要面積(約 2,800 m<sup>2</sup>)を確保します。(6月)
- ・換地設計案を確定し、仮換地指定を行います。(3月)
- ・用途地域変更、地区計画決定に向け、地元へ素案を提示し、都市計画手続きを進めています。
- ・仮換地指定後の公共施設整備に向け、その支障となる仮バスターミナル等の移設工事を完了します。(3月)
- ・引続き、工事施工の前提となる関係機関協議や設計を進めます。(通年)
- ・将来のまちづくりや生活設計などについて地元の方々とも意見交換を行います。(通年)

### 1-3 鶴見駅東口地区市街地再開発事業

【市街地整備推進課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・市街地再開発事業(施行者:(独)都市再生機構)により、駅前広場等の公共施設や区民文化センター等の公益施設の整備、都市型住宅の供給及び商業・業務等の機能集積を図ります。
- ・再開発事業地区内においては、施設建築物の屋上緑化や緑地の確保等に努め、周辺環境に配慮します。



<完成イメージ>

#### ■21年度事業の内容と目標

- ・平成22年の再開発ビル完成を目指し、周辺道路の拡幅整備工事を行いながら、再開発ビルの躯体を完成させます。(3月)
- ・東口駅前の交通混雑緩和や歩行者空間の確保等のために、既存駅前広場の再整備に向けた検討を行います。(通年)

### 1-4 上大岡C南地区市街地再開発事業

【市街地整備推進課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・A地区、B地区に続き、拠点駅にふさわしい交通基盤・商業施設、都市型住宅の整備を進め、土地の高度利用を図ります。交通基盤では、都市計画道路等の拡幅、公共駐輪場の整備、回遊性向上に向けた自由通路の整備等を行い、駅利用者の利便性の向上を図ります。
- ・再開発事業地区内においては、施設建築物の屋上緑化や緑地の確保等に努め、周辺環境に配慮します。



<上大岡駅周辺地区ブロック図及び完成イメージ>

#### ■21年度事業の内容と目標

- ・平成22年春の再開発ビルオープンを目指し、再開発ビル本体建設工事を完成させます。(3月)
- ・駅周辺の回遊性を高めるため、旧鎌倉街道や木の宮下通りの歩道整備を完成させます。(3月)

### 1-5 長津田駅北口地区市街地再開発事業

【市街地整備推進課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・長津田駅の本市北西部としての拠点性を高めるため、市街地再開発事業(施行者:横浜市住宅供給公社)により駅前広場、区民文化センター等の公共公益施設や都市型住宅等の整備を図ります。
- ・再開発事業地区内においては、施設建築物の屋上緑化や緑地の確保等に努め、周辺環境に配慮します。



<事業区域及び建物配置>

#### ■21年度事業の内容と目標

- ・早期工事着手に向け、権利変換計画の認可申請を行います。(12月)
- ・長津田駅周辺の歩行者の安全性・快適性の向上を図るため、駅と駅前広場・再開発ビルを結ぶ歩行者デッキの検討を進めます。(通年)

## 1-6 拠点駅周辺の整備推進

【都市再生推進課、市街地整備推進課、市街地整備調整課、地域まちづくり課】

### ■事業推進上の視点等

#### ①拠点駅周辺地区

- ・駅前拠点では、交通広場やアクセス道路を始めとした交通機能の強化や密集市街地の改善、商業業務機能等の集積など、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。
- ・地元組織等と連携して再開発事業や区画整理事業を始め、様々な手法によりまちづくりの検討を行うとともに、地区の歴史や個性などを踏まえつつ、環境への配慮など、社会状況の変化にも対応したまちづくりに向けて事業化の検討を進めます。

##### <対象地区>

- |               |           |                     |
|---------------|-----------|---------------------|
| ・大船駅北第二地区     | ・中山駅南口地区  | ・二俣川駅南口地区           |
| ・東山田駅周辺地区     | ・泉ゆめが丘地区  | ・綱島駅東口地区            |
| ・瀬谷駅南口A地区     | ・長津田駅北側地区 | ・長津田駅南口地区(バリアフリー事業) |
| ・鶴ヶ峰駅北口地区     | ・杉田・新杉田地区 | ・川和駅周辺地区            |
| ・港北ニュータウン地区 等 |           |                     |

#### ②事業の見直しや新たな事業手法を検討する地区

- ・都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区については、必要に応じて既存計画の見直しや新たな事業手法の検討を進めます。

##### <対象地区>

- |            |          |           |
|------------|----------|-----------|
| ・金沢文庫駅東口地区 | ・二ツ橋北部地区 | ・新横浜駅南部地区 |
|------------|----------|-----------|

### ■21年度事業の内容と目標

#### ①拠点駅周辺地区

地元組織等とともに施設計画の検討や関係機関との調整を進めるなど、早期事業化に向けて引き続き検討を進めます。(通年)

#### ②事業の見直しや新たな整備手法を検討する地区

地区の特性や社会経済状況の変化等を踏まえた見直し案を検討するとともに、適切な事業規模や地元合意が得られやすい事業手法などについて関係機関等と調整し、時代に即した新たな手法の検討を進めます。(通年)

## 重点推進施策2 都心部整備の推進

### ■現状と課題

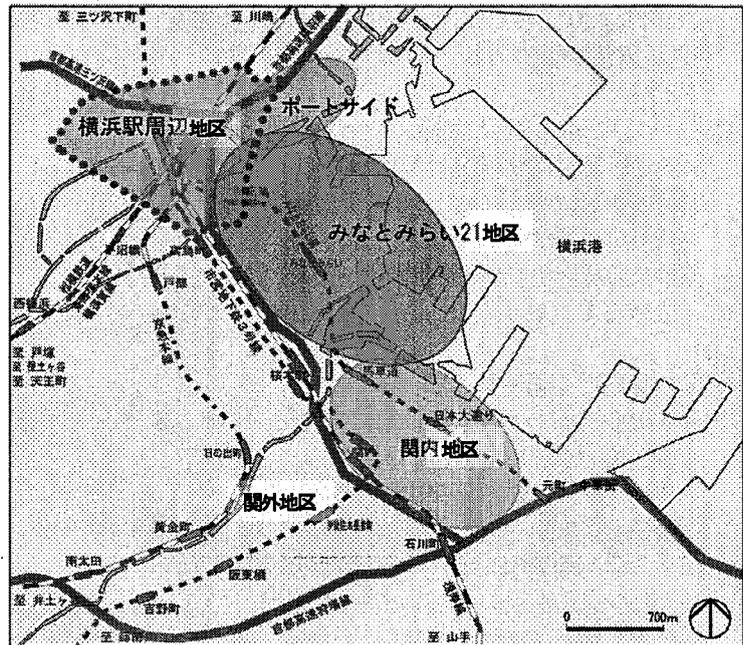
社会経済のグローバル化や情報化の進展に伴い、横浜は、世界の知が集まる交流拠点都市や国内外の企業や人に新たな活躍の場を開拓する活力創造都市を目指しています。そのため、今まで以上に、国内だけでなく東アジアなど国際社会における役割を視野に入れた都市づくりが必要です。都市間競争が激化する中、国内外から多くの人や企業から選ばれていくためには、横浜の都心が持つ資源を最大限活かし、横浜ならではの個性を発揮していくことが必要となります。

#### ①横浜都心

横浜都心は古くからの都心であった関内・関外地区、多くの鉄道が乗り入れる横浜駅周辺地区と、新たな都心であるみなとみらい21地区の3つのエリアで構成されています。商業、業務、文化、観光、コンベンション機能が集積する首都圏有数のエリアを形成するためには3つのエリアの一体化とそれぞれの地区で特性を発揮していくことが必要となります。

#### ②新横浜都心

新横浜都心では、東海道新幹線などによる広域交通ターミナルとしての利便性を活かして、多様で広域的な機能集積を図るとともに、羽沢地区などの周辺各地区を計画的に整備し、総合的な機能を備えた都心を目指してまちづくりを行うことが求められています。



< 横浜都心 … 関内・関外地区、みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区 >

### ■21年度の方向

#### ①横浜都心

- 関内・関外地区については、平成20年度から検討を行っている、新市庁舎整備を含めた「関内地区等活性化推進計画」を市民等の意見を聞きながら取りまとめます。また、各地区の特性に応じたまちづくりを進めます。
- みなとみらい21地区では、社会経済情勢や企業ニーズを踏まえた企業誘致を引き続き推進するとともに、基盤施設整備の着実な推進、景観と環境を重視した街づくりに取り組みます。
- 横浜駅周辺では、地元と共有できる将来像を見据え、開港150周年となる平成21年内を目途に計画として取りまとめ、今後のまちづくりの指針となる大改造計画の策定を行います。また、あわせて、計画の実現に向けた検討を進めます。

#### ②新横浜都心

- 羽沢駅周辺地区については、地元と話し合いを行いながら、地元のまちづくり協議会によりまちづくりの検討を進めます。
- 新横浜駅南部地区については、区と連携し、地域住民との話し合いを進めます。

## 【重点事業・取組】

### 2-1 関内地区等活性化の推進

【企画課、都市再生推進課、都市デザイン室】

#### ■事業推進上の視点等

- ・関内地区等は、近年、横浜駅周辺地区やみなとみらい 21 地区の開発が進み、業務・商業機能等の相対的な低下が見られます。そこで総合的な活性化を図るため、新市庁舎整備を含めた「関内地区等活性化推進計画」について、地元関係者をはじめ市民等から広く御意見をいただきながら検討を進める必要があります。
- ・具体的な活性化策として、関内地区のビル再生等に向けた検討や、関内・関外地区の連絡強化策、地域ごとの主体的かつ魅力的なまちづくりを進めるエリアマネジメントなどのさまざまな検討を進めます。
- ・具体的な活性化策については、まちづくりの主役である地元とともに、多岐に渡る活性化策を検討し、相乗効果が期待できるよう、各々の連携を図ります。

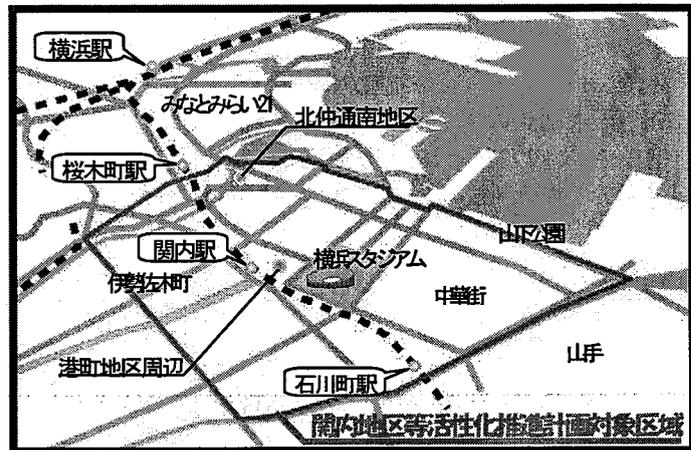
#### ■21年度事業の内容と目標

##### ①関内地区等活性化推進計画の策定

- ・関内地区等の活性化について、地元関係者等と意見交換を行います。(通年)
- ・関内地区等活性化推進計画<sup>※1</sup>(案)をとりまとめます。(12月)

##### ②関内地区ビル再生等の検討

- ・関内地区のビル再生、建替等に向けた調査・検討を進めます。(3月)
- ・とりわけ、その核であるJR関内駅前の港町地区周辺については、施設計画などについて、より具体的に掘り下げた検討を行い地権者との話し合いを進めます。(通年)



##### ③関内・関外地区連絡強化策の検討

- ・JR関内駅北口を中心とした関内・関外地区の連絡強化策について調査・検討を進めます。(3月)

##### ④エリアマネジメントの推進

- ・平成20年度に引き続き、関内エリアマネジメント研究会を開催し、モデル的な事業の検討、推進主体の組織化の検討を行います。(通年)
- ・9月に開催する開港5都市景観まちづくり会議<sup>※2</sup>で、関内地区等活性化策についても議論できるよう、実行委員会をサポートします。(開港5都市景観まちづくり会議 9月11日～13日開催)

※1 新市庁舎整備を含めた地区の活性化策の考え方をまとめたもの。これを地元関係者との話し合い等でさらに具体化しながら地区の活性化を目指していきます。

※2 開港5都市景観まちづくり会議：開港場となった函館、新潟、横浜、神戸、長崎のNPO・市民団体・事業者団体等が景観まちづくりについて議論し交流するイベント。毎年1回各都市持ち回りで開催。2009年は横浜開催。



＜関内エリアマネジメント研究会＞



## 2-4 みなとみらい21地区の街づくりの推進

【みなとみらい21推進課】

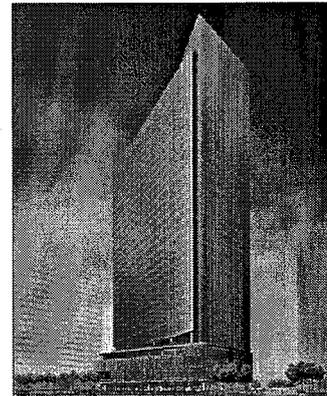
### ■事業推進上の視点等

- ・横浜経済の活性化と良好な都市環境の維持・向上のため、厳しい経済環境のもと、企業誘致及び街区開発調整を推進します。
- ・官民協働による環境に配慮した先導的な取組を進め、きめ細かな街づくりを推進します。

### ■ 21年度事業の内容と目標

#### ①企業誘致・街区開発調整

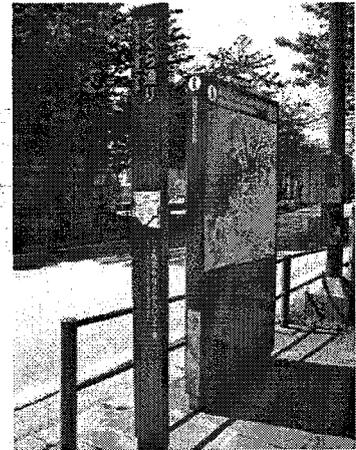
- ・計画中的の街区について、建設工事に着手できるよう開発調整を推進するとともに、その他の街区についても、より良い街づくりに向けて、開発調整を進めます。(通年)
- ・今後、公募を予定する街区について、企業ヒアリングなどを実施し、公募条件や公募時期の検討を進めます。(通年)



横浜三井ビルディング(仮称)・67街区

#### ②都市基盤施設等の整備

- ・土地区画整理事業による立体横断施設や公園等の早期完成を図るため、事業者や関係機関との調整を推進します。(通年)
- ・来街者の利便性向上を図るため、平成20年度に引続き街区開発の進捗にあわせて案内サインを設置します。(3月)
- ・主要な歩行者モールであるキング軸の機能強化を図るため、地区街路3号線に横断歩道を設置します。(10月)



案内サイン

#### ③エリアマネジメントの推進

- ・質の高い良好な都市環境を維持するため、一般社団法人「横浜みなとみらい21」が実施するエリアマネジメントを積極的に支援するとともに、同法人の公益認定に向けた調整を行います。(通年)

## 2-5 横浜駅周辺大改造計画の策定

【都市再生推進課】

### ■事業推進上の視点等

- ・首都圏有数のターミナル駅である横浜駅周辺は、国際化される羽田空港への近接性を活かした国際競争力のある横浜の玄関口としてのまちづくりを推進し、日本第2位の都市・首都圏南西部の要衝としての役割を果たしていく必要があります。そのために、地元と共有できる「夢のあるビジョン」として、横浜駅周辺大改造計画を策定しており、平成21年3月に、有識者や地元委員、鉄道事業者等から構成された「横浜駅周辺大改造計画づくり委員会」において取りまとめた計画の素案を、更に委員会で議論し、また、地域、市民の意見もお聞きしながら計画として取りまとめていきます。また、計画策定とあわせて、実現に向けた検討を進めていく必要があります。

■21年度事業の内容と目標

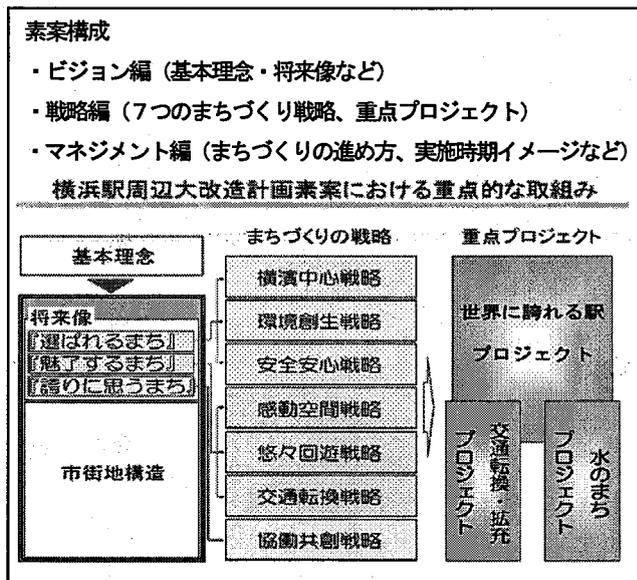
①大改造計画のとりまとめ

- ・河川、交通、エリアマネジメント、環境、景観、防災などの検討を行い、まちづくりの指針、まちづくりのガイドライン、基盤整備の基本方針からなる、大改造計画を取りまとめます。(年内)
- ・策定にあたっては、懇談会(1回程度)、委員会(3回程度)、分科会を開催し、委員会メンバーで共有できる計画とします。(通年)
- ・シンポジウムの開催(6月)や、市民への意見募集などを通じ、計画の広聴・広報を行ってまいります。

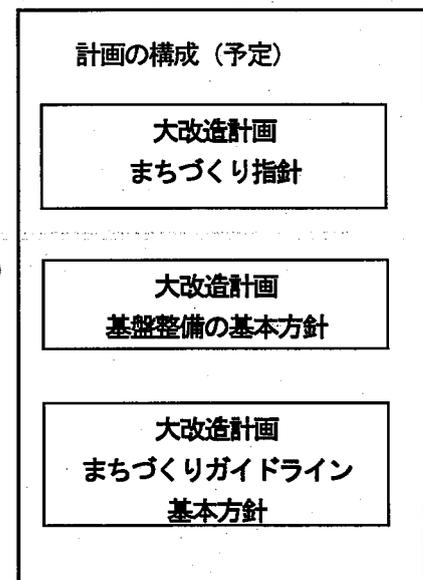
②大改造計画実現に向けた取組み

- ・治水安全度の向上を図るため橋梁架け替え等の検討を進めています。特に治水安全度向上の効果が期待できる、鶴屋橋や鉄道橋梁(JR 根岸線、京急線)の架け替えについて河川管理者と設計条件を整理し、概略の検討を行います。(3月)
- ・駅周辺の骨格となる道路の機能強化の検討を進めています。栄本町線支線1号線については出島地区やステーションオアシス計画の進捗を踏まえ、事業化に向けて、概略の検討や、事業スキームの整理を行います。北幸線については、整備効果を検証し実現可能性の検討を行います。また、周辺開発にあわせた渋滞交差点の改良や駅前広場の計画を策定します。(3月)

[平成21年3月 大改造計画素案]



[平成21年内 大改造計画取りまとめ]



2-6 横浜駅周辺の整備

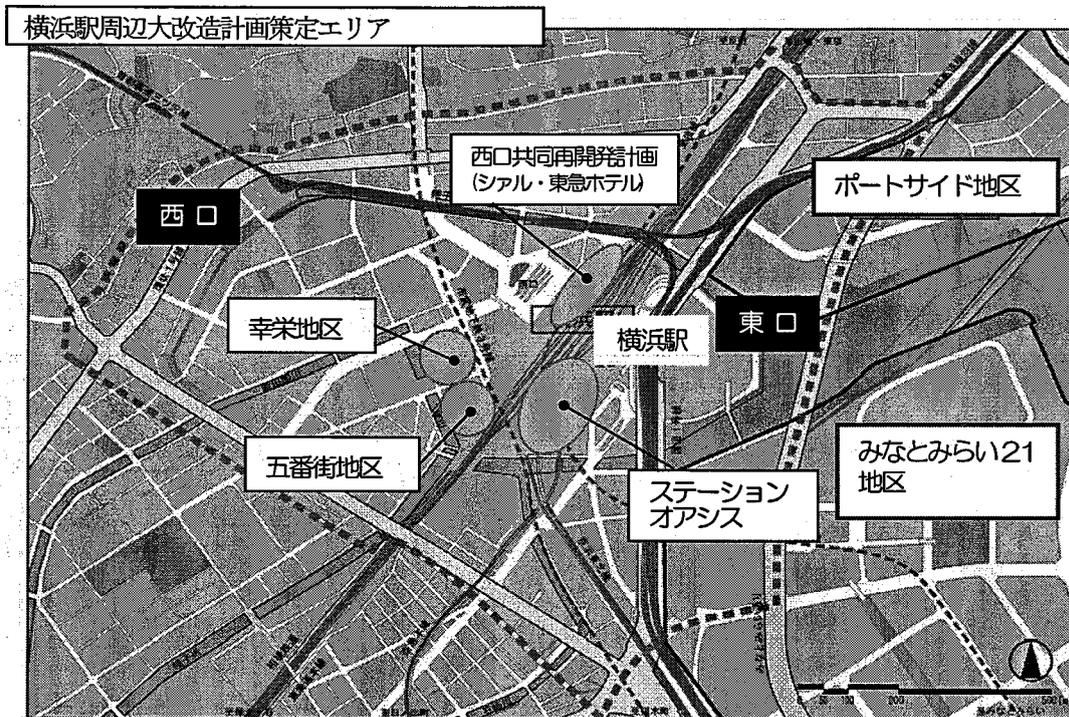
【都市再生推進課】

■事業推進上の視点等

- ・横浜駅周辺地区のさらなる活性化に向けて、横浜駅周辺大改造計画の検討内容との整合を図りながら公共交通優先の考え方や緑化推進、省エネ設備の導入の検討など、環境に十分配慮しながら、民間開発事業の推進・調整を図ります。  
また、開発計画が具体化していない地区についても動向を把握し、機運の醸成を図ります。
- ・横浜駅西口共同再開発計画(シアル・東急ホテル)については、交通処理や公共施設整備、環境対策などを主な視点として、横浜駅周辺地区のまちづくりに資するような開発計画に誘導・調整します。
- ・五番街・幸栄地区については、地元地権者が主体となって進めている事業化に向けた検討を支援して、地元権利者の合意形成を進めます。
- ・みなとみらい21地区やポートサイド地区のまちづくりの進展を踏まえ、また、横浜駅周辺大改造計画の検討内容との整合も図りながら、横浜駅東口地区(ステーションオアシス)事業の基本的な枠組みの検討を進めます。
- ・万里橋交差点歩道橋については、横浜駅東口とみなとみらい21地区の連携強化や東口周辺の円滑な交通処理に資するため、引き続き整備を進めます。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・横浜駅西口共同再開発計画(シアル・東急ホテル)については、開発の基本的な枠組みが取りまとめられ、都市計画などの準備が進められています。(3月)
- ・幸栄・五番街地区開発については、地元権利者の検討会に出席するなどして地権者などの意向を把握するとともに積極的な情報の提供を行います。また、具体的な課題と取組みの方向性の整理がなされています。(3月)
- ・横浜駅東口開発(ステーションオアシス)については、施設計画や事業計画の基本的な枠組みが主要権利者間で合意されています。また、地区内その他の地権者と、開発の具体化に向けた勉強・意見交換を行っています。(3月)
- ・開発計画が具体化していない地区のうち比較的まちづくりへの関心が高い地区を拾い上げて、将来の開発に向けた「勉強会」を立ち上げます。(9月)
- ・万里橋交差点歩道橋については、引き続き整備を進め完成を目指します。(3月)



## 2-7 ヨコハマポートサイド地区の整備

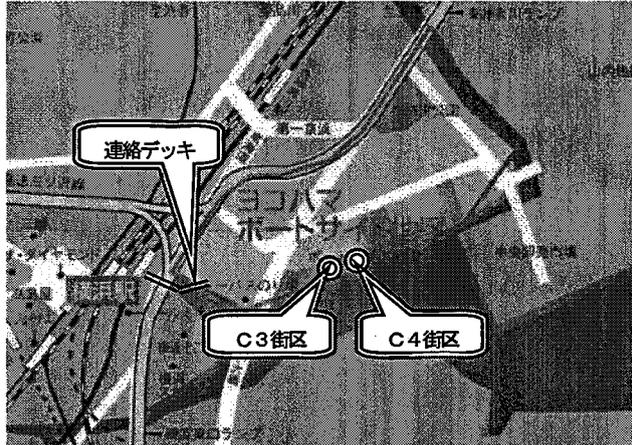
【都市再生推進課】

### ■事業推進上の視点等

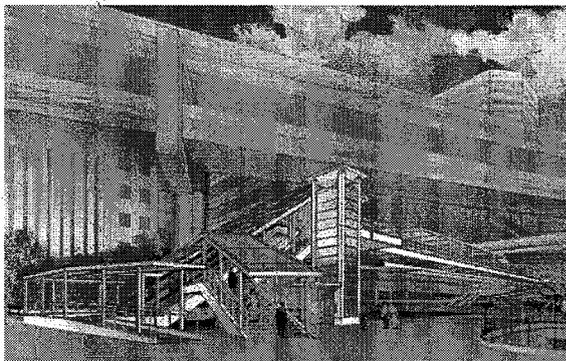
・ヨコハマポートサイド地区への利便性、安全性向上のため、横浜駅と地区を結ぶ歩行者専用デッキを整備します。また、地区全体の開発がほぼ完了に近づいていることから、地区住民等が主体となり、ソフト面を中心としたまちづくりを進める段階を迎えつつあります。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・ポートサイド連絡デッキについては、平成21年12月供用開始に向け、引き続き関係部署との調整を行い工事の進捗に努めます。
- ・C-3街区については、12月に施設が竣工いたします。
- ・C-4街区については、アート&デザインの街にふさわしい施設整備を図るため、整備の方向性について検討が進められています。(通年)
- ・地区住民が主体となって、街づくりや賑わいの創出を、より積極的に行うための方策の検討が進められています。(通年)



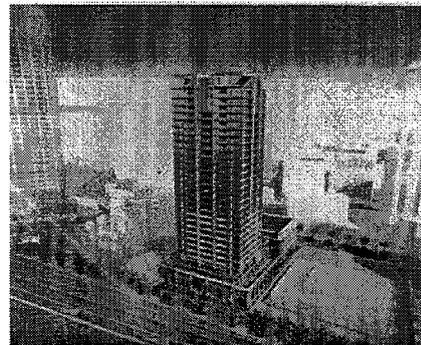
《(仮称) ポートサイド連絡デッキ完成予想図》



#### 【諸元】

形式：2径間連続鋼床版箱桁ラーメン橋  
橋長：約154m  
幅員：6.5m

《C-3街区開発ビル完成予想図》



#### 【施設概要】

事業者：横浜市住宅供給公社  
構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造  
階数高さ：地上29階/地下1階、約99.9m  
延床面積：約27,000㎡  
主要用途：住宅(179戸)、商業、事務所、保育所

## 2-8 都心臨海部・インナーハーバー整備構想の策定

【都市デザイン室】

### ■事業推進上の視点等

- ・開港150周年を契機として、次の50年を見据えた都心臨海部の展望について、検討していきます。
- ・「みなと」を核とした横浜都心臨海部の魅力と価値を一層向上させることを目的として、整備構想の策定を進めます。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・都心臨海部・インナーハーバー整備構想<sup>※1</sup>について、港湾局とともに委員会等を組織して検討をすすめ、長期的なビジョン(計画の方向性)を取りまとめます。

※ 1 対象エリアは、横浜ベイブリッジより内側となる一般市街地を含む臨海地域



## 2-9 新横浜都心のまちづくり【都市交通課、企画課、都市再生推進課、地域まちづくり課】

### ■事業推進上の視点等

#### ①羽沢駅周辺地区のまちづくり

- ・神奈川東部方面線の駅への良好で安全なアクセスを確保し、駅のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めます。
- ・駅周辺の既存の住宅地、農地、緑地などを踏まえ、地元関係者と話し合いを行いながら開発と保全のバランスのとれたまちづくりを目指します。

#### ②新横浜駅南部地区のまちづくり

- ・地域課題の解決や魅力向上等を図るためのまちづくりの調整・誘導を進めるとともに、駅周辺のまちづくりの計画づくりを区局連携で推進します。

### ■21年度事業の内容と目標

#### ①羽沢駅周辺地区のまちづくり

神奈川東部方面線の事業進捗にあわせて、交通基盤施設整備計画やまちづくりの検討を進めます。

##### ・交通基盤施設整備の検討

駅周辺まちづくり協議会での意見を踏まえつつ、交通基盤施設の整備手法など具体的な検討を行います。(3月) (都市交通課)

##### ・まちづくりの検討(区局連携)

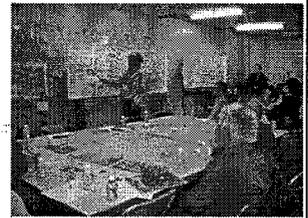
地元の「羽沢駅周辺地区まちづくり協議会」により、まちづくり基本計画協議会案を取りまとめます。(3月) (都市再生推進課・企画課)

##### ・(仮称)羽沢駅周辺地区農あるまちづくり検討

(仮称)羽沢駅周辺地区の景観的にも優れた良好な農地を保全・利活用するため、「営農環境の維持・改善」、「面的手法による農地の集約」等の視点から、農を生かしたまちづくりの方向性を検討します。(3月) (企画課)



<まちづくり協議会 様子1>



<まちづくり協議会 様子2>

#### ②新横浜駅南部地区のまちづくり

地区全体のまちづくりに向け、区と連携し地域住民等との話し合いを進めます。また、駅前5ha地区では、地元組織と横浜市による協議会での協議を進め、土地利用計画や事業手法等を検討します。(3月)

## 重点推進施策3 横浜らしい魅力ある都市空間の形成

### ■現状と課題

- ・開港150周年を契機に、文化芸術等新たな都市活動の創出、横浜らしい都市ブランドの確立に向けた取組が求められています。
- ・今後、さらに横浜の魅力を向上させ、質の高い都市空間を形成するための取組が必要です。
- ・歴史資産の保全活用を一層進め、横浜らしい個性と魅力を発信する都市空間づくりが求められています。

### ■21年度の方向

- ・高質な都市空間形成を図るため、主要プロジェクトのデザイン調整を積極的に進めます。
- ・都心臨海部のデザイン調整、空間演出等を重点的に進めます。
- ・歴史を生かした個性と魅力ある都市空間づくりを推進するため、歴史的建造物の保全活用を進めるとともに、制度の見直し等を行います。

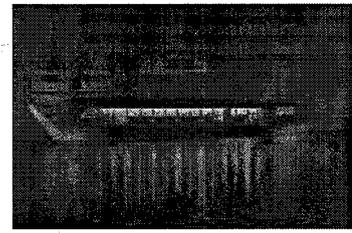
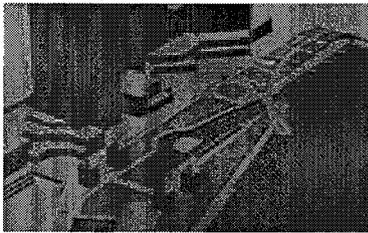
## 【重点事業・取組】

### 3-1 デザイン調整による質の高い都市空間の形成

【都市デザイン室】

#### ■事業推進上の視点等

- ・企業誘致、観光、都市のブランド形成、文化芸術等新たな都市活動の創出などの政策課題に対応し、魅力的な横浜の顔づくりを推進するため、主要プロジェクトのデザイン調整及び都心臨海部を中心としたエリアでのデザイン調整を行います。
- ・汽船道周辺の内港地区では、水域の景観演出を行うなど、場所の特性を生かした演出手法を検討します。



<景観シミュレーションやデザイン検討例>

<屋形船照明実験>

#### ■21年度事業の内容と目標

##### ①主要プロジェクトのデザイン調整

主要プロジェクトや、都心臨海部を中心とするエリアで行われる事業について、デザイン推進会議による調整や、都市デザイン専門職の活用により、質の高いデザイン誘導を行います。(通年)

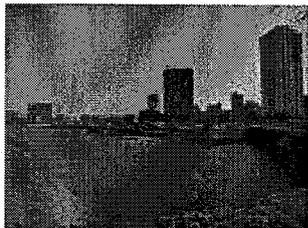
- ・都心臨海部でのデザイン調整(アメリカ山、新港地区、みなとみらい21グランモール軸など)
- ・主要プロジェクトのデザイン調整(戸塚駅周辺等)
- ・サイン、ストリートファニチャーのデザイン調整(都心部公共サイン、広告付きバス停、コミュニティサイクル等)

##### ②都市空間の演出

汽船道周辺の内港エリアにおいて、屋形船を活用した夜景演出等の実験を行います。(8月)

## ■事業推進上の視点等

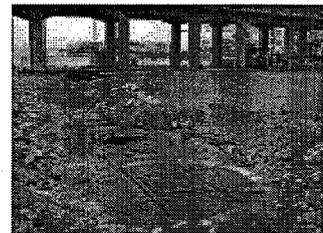
- ・歴史的景観を保全し、横浜らしい個性的で魅力あるまちづくりを推進するため、歴史的建造物の保全活用を行います。
- ・民間の歴史的建造物の保全改修工事や維持管理費用の助成、市民・事業者等に対する普及啓発等を実施します。
- ・横浜独自の手法として実践してきた歴史的景観保全事業の成果を踏まえながら、これからの新しい展開について検討します。



&lt;旧灯台寮護岸&gt;



&lt;フェリス女学院10号館&gt;



&lt;象の鼻地区&gt;

## ■21年度事業の内容と目標

## ①民間所有者への支援

- ・保全改修や維持管理費等の助成制度を活用し、民間が所有する歴史的建造物の保全活用を進めます。(通年)
- ・「歴史を生かしたまちづくり要綱」による認定を2件、登録を2件行います。(12月)

## ②市民との協働による普及啓発

- ・民間団体と共催で市民向けのセミナーを1回開催します。(3月)
- ・広報紙「歴史を生かしたまちづくり横濱新聞」を1回発行します。(3月)

## ③歴史を生かしたまちづくり事業企画・調整

- ・関内地区や伊勢佐木町地区をはじめ、横浜市内の歴史的建造物の保全活用に関する調整を進めます。(通年)

## ④歴史を生かしたまちづくり要綱の改正

- ・歴史まちづくり法の施行や社会情勢の変化等を踏まえ歴史を生かしたまちづくり要綱の改正を行います。(12月)

## 重点推進施策4 地域まちづくりの推進

### ■現状と課題

- ・平成17年度の「地域まちづくり推進条例」施行以来、登録グループ・認定組織が140を超え、プラン・ルールづくりなど着実に条例活用が図られてきています。また、条例施行にあわせて開始した「ヨコハマ市民まち普請事業」も18区全ての区から提案があり、地域ならではの創意工夫に満ちた整備事例が蓄積されてきました。
- ・こうした地域まちづくりの成果を積極的にPRしながら、身近なまちに対する市民の様々な思いが具体的な地域まちづくり活動につながるよう、地域まちづくりの一層の普及啓発と推進を図る必要があります。

### ■21年度の方向

- ・地域まちづくりの一層の普及啓発と推進に取り組むとともに、区との連携・支援を進めながら、地域に出向き、市民と協働でまちづくりに取り組みます。

## 【重点事業・取組】

### 4-1 地域まちづくりの推進

【地域まちづくり課】

#### ■事業推進上の視点等

##### ・地域まちづくり推進条例の普及啓発と活用の推進

条例に基づき、過去2か年度(H19～20)の地域まちづくりの推進状況の報告書の作成、評価・検証を行うとともに、報告書の内容を市民向けにわかりやすく紹介した「地域まちづくり白書」の発行等を通して、地域まちづくりの普及啓発を進め、施行後5年目を迎える条例の一層の活用を推進します。

#### ■21年度事業の内容と目標

##### ①地域まちづくりの普及・促進

- ・地域まちづくり推進条例の仕組みについて、市民等への周知を図り、新たにグループ登録を20件、組織及びプラン・ルールを2件認定します。(3月)

##### ②まちのルールづくりの推進

- ・住民発意による地区計画や地域まちづくりルールなどの策定に向けて活動中の地区を支援していきます。(通年)
- ・21年度中に失効する建築協定5地区に対して更新活動等を支援するとともに、22年度中に失効する地区に対しても働きかけていきます。(通年)

##### ③地域まちづくり白書等の発行

- ・条例に基づく、地域まちづくりの推進状況を評価・検証し、報告書を作成、公表します。(12月)
- ・報告書の内容を市民にわかりやすくまとめた「地域まちづくり白書」を発行します。(12月)

##### ④身近な地域・元気づくりの推進

- ・モデル地区の取組を30地区(H19から3地区、H20から16地区)で推進します。(3月)
- ・モデル候補地区について地区の状況に応じてコーディネーター派遣を行うほか、区が実施する事前調査を支援します。
- ・モデル地区の検証を引き続き行います。(3月)(関係区、市民活力推進局等と連携)

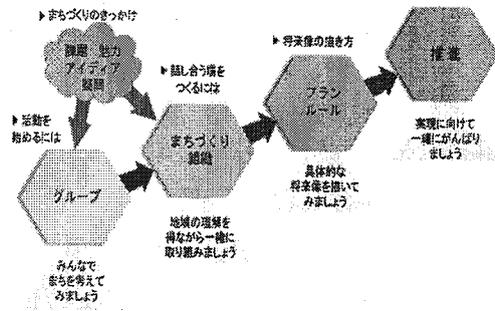
##### ⑤地域まちづくりの新たな展開方策についての検討

- ・これからの地域まちづくりを戦略的に進めていくため、平成20年度に引き続き、地域まちづくり推進委員会で審議し、地域まちづくりの新たな展開方策について取りまとめを行います。(12月)

##### ⑥魅力あるまちづくりの表彰(「横浜・人・まち・デザイン賞」地域まちづくり部門)

- ・昨年度、地域まちづくり推進委員会表彰部会において選考(3月)された6件の活動を紹介する冊子を作成する(7月)とともに、市長表彰(7月表彰式開催)を行います。今回は、表彰対象の活動を支援した個人・団体も表彰します。
- ・次回の表彰に向け、応募要領等を表彰部会で検証・審議し、募集パンフレットを作成・公表します。(10月～3月)

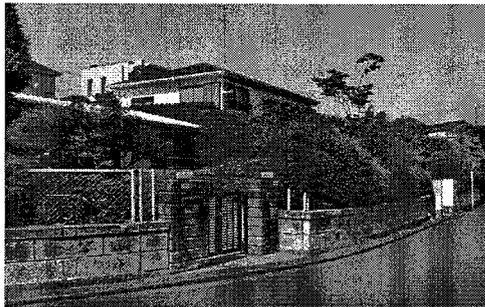
■地域まちづくりの流れ



<地域まちづくりの流れ>

<活動風景>

<地区計画を決定した地区の街並み>



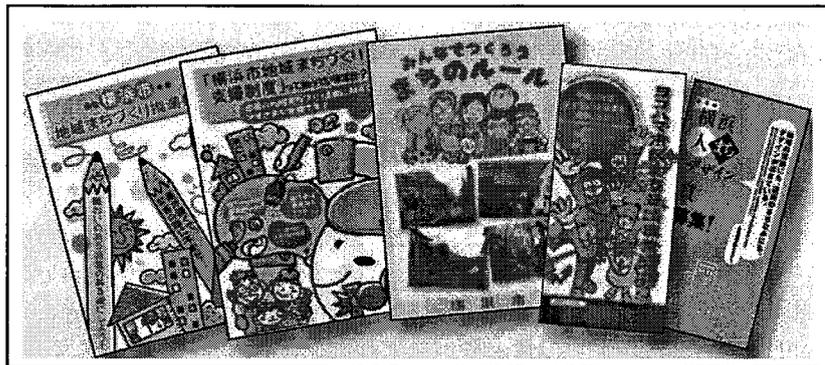
青葉つつじが丘北西地区 (H20.9決定)



栄小山台地区 (H20.10決定)

地域まちづくりに関する  
各種パンフレット

- ・地域まちづくり推進条例
  - ・地域まちづくり支援制度
  - ・みんなで作ろうまちのルール
  - ・ヨコハマ市民まち普請事業
  - ・横浜・人・まち・デザイン賞
- ※ 写真左から



## ■事業推進上の視点等

- ・地域の特性を活かした身近な生活環境の整備(施設整備)を、市民自らが主体となって発意し実施することを目的として整備に関する提案を公募し、公開コンテストにより選考された提案グループに対して最大500万円の助成を行います。
- ・本事業の整備成果報告会や事例の紹介を通して、多くの市民がまちづくりに主体的に取り組むきっかけとなるよう、地域まちづくりの普及・発展を図ります。

## ■21年度事業の内容と目標

## ①公開コンテスト等の実施と応募グループへの活動支援

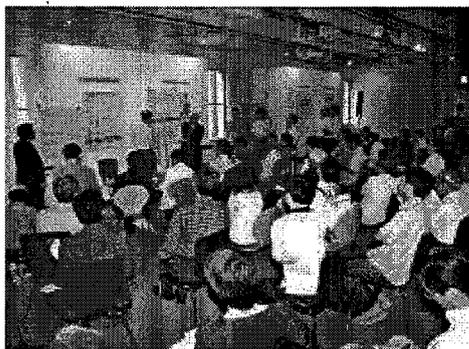
- ・事前登録制度等を活用して市民への働きかけを積極的に行いながら、平成21年度の整備提案の応募数を10件程度確保します。(5月)
- ・1次コンテストを通過したグループの活動懇談会と平成20年度に整備を完了したグループ(4グループ)の成果報告会を合同で開催し、グループ間や来場者間での情報交換や交流を進めます。(10月)
- ・平成20年度に選考された提案(4件)の整備を完了します。今年度から整備助成金の対象に新たに活動経費を加えたことを踏まえ、活用されるようグループを支援します。(3月)
- ・平成20年度のコンテスト不通過グループのフォローを行います。(3月)
- ・2次コンテストを開催し、平成21年度整備助成対象提案として5件程度選考します。(2月)

## ②他都市・NPO等との連携推進

- ・まち普請事業と同様のコンテストを開催している都市の連絡組織として結成された「市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議」の総会を横浜で開催し、コンテストの進め方や市民協働についての情報・意見交換を行います。(6月)
- ・市民活動支援センターを新たに運営するNPO法人とコンテストの共催に係る協定を締結します。(7月)

## ③広報・普及啓発の実施

- ・平成20年度に整備された4件について整備事例集や映像記録を作成します。(9月)
- ・まち普請の広報に努め、周知を図ります。(環境月間広報:6月、市内バス広告:3月等)



〈コンテストの風景〉



〈新羽アートウォーク制作(港北区)〉

## 重点推進施策5 災害に強いまちづくりの推進

### ■現状と課題

- ・防災上課題のある密集住宅市街地(23地区、660ha)において、地域住民と協働で防災まちづくり計画を作成し、狭あい道路拡幅整備、小広場整備、建替促進などを進め、防災性の向上及び住環境の改善を図ります。
- ・各地区の「防災まちづくり計画」の策定を踏まえ、平成21年度から新たに2地区において住宅市街地総合整備事業に着手し、合計8地区において、本格的に事業を推進します。
- ・本事業を推進するためには、地域住民の防災まちづくりへの意欲の醸成をより一層図ることが必要です。

### ■21年度の方向

各地区において、防災まちづくり計画の策定や、計画に基づく住宅市街地総合整備事業の導入を進めるとともに、事業実施地区において具体的に整備等を推進するなど、各地区におけるまちづくりのステップアップを図ります。

## 【重点事業・取組】

### 5-1 いえ・みち まち改善事業

【地域まちづくり課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・住宅市街地総合整備事業の実施地区が8地区に拡大したことを踏まえ、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、建替促進などを具体的に推進します。
- ・いえ・みち まち改善事業の事例集の発行や地区間交流会の開催を行い、地域住民の防災まちづくりへ意欲醸成や普及啓発を図ります。

#### ■21年度事業の内容と目標

##### ①防災まちづくりへの意欲の醸成

- ・いえ・みち まち改善事業のこれまでの取り組みをとりまとめ、成果等を積極的にPRし、地域住民等の一層の意欲醸成を図るため、「いえ・みち まち改善事業 事例集」を発行します。(6月)
- ・「事例集」を活用しながら、各地区の取組状況を発表し意見交換を行う「地区間交流会」を開催します。(9月)

##### ②防災まちづくり計画の策定と事業化推進

- ・新たに神奈川区浦島町地区、南区三春台地区の2地区において地域住民と協働で「防災まちづくり計画」を策定する(12月)とともに、住宅市街地総合整備事業の早期導入に向け地元調整、関係機関協議を進めます。(3月)
- ・金沢区金沢南部地区において、昨年度実施した住民の意向調査を踏まえて「防災まちづくり計画」素案をとりまとめるとともに(12月)、素案に対するアンケート調査票を作成します。(3月)
- ・磯子区滝頭・磯子地区において、浜マーケット地区の地域まちづくりルールを策定します。(9月)

##### ③事業実施地区における事業の推進

###### 《狭あい道路拡幅整備》

- ・南区唐沢・平楽・八幡町地区において、拡幅整備箇所の選定・設計を行い(9月)、整備を完了します。(3月)
- ・磯子区滝頭・磯子地区において、拡幅整備を1路線完了する(6月)とともに、新たに1路線の設計を行い(9月)、整備に着手します。(3月)
- ・鶴見区市場西中町地区において、拡幅整備1路線の測量・設計を行います。(3月)
- ・西区西戸部地区、東久保町地区、中区本郷町3丁目地区において、協議会と協働で拡幅整備路線の選定を進めます。(3月)

###### 《広場・公園整備》

- ・中区本郷町3丁目地区において、公園用地を一部取得する(12月)とともに、広く住民が参加するワークショップを開催し、公園計画を作成します。(3月)
- ・鶴見区市場西中町地区において、既存建物の解体工事を行うとともに(12月)、ワークショップを開催し広場計画を作成します。(3月)

###### 《建替促進》

- ・建替パンフレットを事業実施地区内に配布・周知し、建替促進を図ります。(3月)
- ・戸建不燃化建替助成を利用しやすい制度に改善したことを踏まえ、利用促進のチラシを作成し(7月)、区内での周知を図ります。(9月)

《その他施設整備等》

- ・磯子区滝頭・磯子地区において、被災した浜マーケットの復興のための第一歩として、ヨコハマ市民まち普請事業によるにぎわい施設の整備を完了します(5月)。
- ・地元協議会主体の施設整備に対する事業費助成制度の活用事例のチラシを作成して(6月)、各地区に周知し、事業費助成を1件実施します。(3月)

住民協働による防災まちづくりの推進

**防災情報の提供**  
行政の持っている情報を提供・説明します



**まちづくりの発意**  
住民有志による「勉強会」が発足



**まちづくりの計画づくり**  
「まちづくり協議会」設立。「防災まちづくり計画」の策定



**まちづくりの実践**  
住宅市街地総合整備事業などにより、改善メニューを実践

都市整備局・区役所・NPOの連携で支援

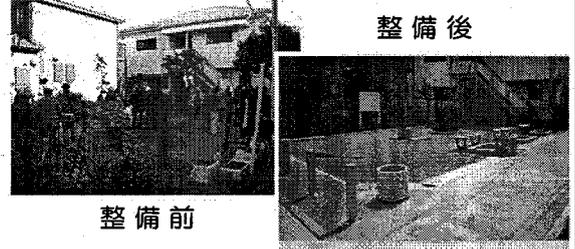
道路拡幅整備  
(南区唐沢・平楽・八幡町地区)



整備前

整備後

小広場整備  
(鶴見区朝田・本町通地区)



整備前

整備後

5-2 住宅地区改良事業

【地域まちづくり課】

■事業推進上の視点等

密集住宅市街地のうち、建物の老朽化など課題の著しい地区において、改良住宅の建設、道路・緑地等の整備を進め、改善を図ります。

■21年度事業の内容と目標

①南区中村町5丁目地区

第2期住宅の建設工事を完了(3月)するとともに、平成22年度道路整備に向け、建物移転及び用地取得等を進めます。(3月)

②中区新山下二丁目地区

用地を取得し、公園整備を完了します。(3月)

## 重点推進施策6 まちづくりの調整・誘導

### ■現状と課題

- ・地域課題の解決等を図るまちづくりを、地域特性を活かしながら、市民との協働により進めることが求められています。
- ・市民の景観、緑、地球温暖化等に対する意識の高まりを踏まえたまちづくりの誘導が求められています。

### ■21年度の方向

市民や事業者、関係機関等との調整を積極的に進め、地域にふさわしいきめ細かなまちづくりを進めます。

## 【重点事業・取組】

### 6-1 まちづくりの調整・誘導

【地域まちづくり課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・事業の方向性や事業手法が未定の地区等において、地域課題の解決や魅力向上等を図るためのまちづくりの調整・誘導を進めるとともに、まちづくりの計画づくりを区局連携で推進します。また、都市計画提案等の開発事業の調整を適切に進めるとともに、まちづくり誘導のための仕組みづくりを進めます。

#### ■21年度事業の内容と目標

##### ①まちづくり調整と計画づくりの推進

- ・鶴見小野駅周辺地区において、地域との協働による鶴見工業高校(23年3月閉校予定)跡地を活かしたまちづくりを推進するため、地元意向を踏まえながら庁内調整を進めて土地利用基本構想を取りまとめます。(3月)
- ・杉田・新杉田周辺地区において、地域との協働により杉田中央通り地区の地区計画(地区整備計画)の策定を推進するとともに、課題となっている交通対策の検討を行います。(3月)
- ・新横浜駅南部地区(37ha)において、地区全体のまちづくりに向け、区と連携し地域住民等との話し合いを進めます。また、駅前5ha 地区では、地元組織と横浜市による協議会での協議を進め、土地利用計画や事業手法等を検討します。(3月)
- ・港北ニュータウン地区において、タウンセンター地区「街づくり協定」の地域主体によるまちづくりルールへの移行や中央地区への拡大について、検討を進めます。(3月)
- ・川和町駅周辺地区において、地権者の意向把握を行い(7月)、その結果を踏まえて、今後のまちづくりの方向性を検討します。(3月)
- ・鶴ヶ峰駅北口地区において、町内会、商店街等による地元組織への支援を行い、今後のまちづくりの方向性を検討します。(3月)
- ・東急田園都市線の各駅周辺のまちづくり計画策定を目指して、今年度は、たまプラーザ、あざみ野、江田、田奈の4駅で計画検討を行います。(3月)

##### ②まちづくり誘導の推進と仕組みづくり

- ・都市計画提案制度の事前相談制度等を活用し、周辺地域に調和した、地域課題等の解決に資する開発事業となるよう、調整します。(通年)
- ・開発事業等の地区計画の策定にあたっては、建物等のデザインや緑地の規定等を詳細に定めることにより、良好な景観形成や緑の確保を図ります。(通年)
- ・開発事業等のまちづくり誘導を適切に進めるため、大規模開発事業等に伴う地区計画の基本的な考え方を示す運用指針を策定します。(3月)

## 重点推進施策7 地域の個性を生かした景観づくりの推進

### ■現状と課題

- ・平成20年度より「関内地区」・「みなとみらい21中央地区」で景観制度の運用を開始しました。
- ・今後も、各地域の個性を生かした景観づくりを進めるとともに、市域全体で景観のレベルを向上させることが重要です。

### ■21年度の方向

- ・全市域にかかる斜面緑地に関する景観制度及びみなとみらい 21 新港地区の景観計画等について、法定手続きを進め運用開始します。また、郊外部も含め、景観制度等の活用による地区ごとの景観ルールづくりの検討を進めます。
- ・屋外広告物の許可業務等を通じ、規制・指導し良好な景観づくりに取り組みます。
- ・顕彰事業の実施など総合的な景観制度の運用を図っていきます。

## 【重点事業・取組】

### 7-1 景観形成の推進

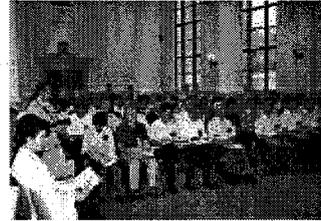
【都市デザイン室】

#### ■事業推進上の視点等

- ・全市域にかかる斜面緑地に関する景観制度等、既に法定手続きを進めている案件については、関係部局と調整を進め、年度内に施行し、運用を開始します。
- ・地区別の景観制度等活用については、区役所や地元まちづくり団体等との連携により、景観ルールづくりに向け検討を進めます。
- ・景観づくりへの市民意識向上を図るため、まちづくり顕彰(横浜・人・まち・デザイン賞)を行います。



<景観計画の策定(新港地区)>



<横浜・人・まち・デザイン賞表彰式(平成16年度)>

#### ■21年度事業の内容と目標

- ・全市の基本的景観ルール(斜面緑地景観計画)の条例化手続き(9月)及び施行(1月)
  - ・みなとみらい 21 新港地区景観計画等の条例化手続き(9月)及び施行(1月)
  - ・高度地区の適用除外を受ける建築物の景観手引きの原案の確定(3月)
  - ・区や地元まちづくり団体等と連携した景観づくりの推進(3月)
  - ・まちづくり顕彰(第4回横浜・人・まち・デザイン賞～まちなみ景観部門 表彰式7月)<sup>※</sup>
- ※横浜・人・まち・デザイン賞は、重点推進施策4-1の「地域まちづくり部門」と合同で実施しています。

### 7-2 屋外広告物の管理・適正化

【都市デザイン室】

#### ■事業推進上の視点等

屋外広告物の許可業務や違反広告物の除去などを着実に進めるとともに、良好な景観づくりや広告物の多様化等を踏まえ、今後の屋外広告物業務の進め方について検討していく必要があります。

#### ■21年度事業の内容と目標

- |                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| ①許可申請件数 2,000件 (物件数 50,000件) | ②路上違反広告物除却数 80,000枚 |
| ・屋外広告物許可(通年)                 | ・路上違反広告物除去・保管(通年)   |
| ・違反屋外広告物追放・意識啓発(パネル展)(9月)    |                     |
| ・法定講習会の実施(10月)               |                     |
| ・今後の屋外広告物業務の進め方検討(12月)       |                     |
| ・未申請広告物是正調査(1月)              |                     |
| ・屋外広告物の登録制度導入検討(3月)          |                     |

## 重点推進施策8 公共交通の基盤整備と利用促進

### ■現状と課題

- ・人口減少・少子高齢社会の到来や地球環境対策に関する社会的要請など、時代の変化に適切に対応した交通政策が求められています。
- ・都市の骨格となる鉄道ネットワークを中心とした公共交通の基盤整備と利用促進が求められています。

### ■21年度の方向

- ・「横浜都市交通計画」や「脱温暖化行動方針ロードマップ」などを踏まえ、人と環境にやさしい交通政策を総合的に推進していきます。
- ・駐車場の実態調査を行うとともに、観光バス駐車場や自動二輪車駐車場の確保に向けた調整を進めます。
- ・横浜駅については、みなみ通路の通路本体が完成しています。
- ・東横線跡地の利活用については、地下化区間は緑道の全線供用、廃線区間は補修・補強工事やみなとみらい4号架道橋の架け替え工事を進めます。
- ・神奈川東部方面線については、相鉄・JR直通線は環境影響評価等の手続きが完了するとともに用地買収や工事に着手し、相鉄・東急直通線は都市計画決定の手続きを開始しています。

## 【重点事業・取組】

### 8-1 総合的な交通政策の推進

【都市交通課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・人口減少・少子高齢社会の到来や地球環境対策に関する社会的要請など、時代の変化に適切に対応した交通政策が求められており、平成20年3月に、20年後を見据えた持続可能な交通の実現に向けて「横浜都市交通計画」を策定しました。
- ・平成21年3月には「脱温暖化行動方針ロードマップ」を策定し、都市交通分野における脱温暖化施策について積極的に進めていくこととしています。
- ・このため、市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体による議論を進めるとともに、過度なマイカー利用を抑制し、徒歩・自転車・公共交通を利用しながら移動できるまちづくりに向けて施策展開を図っていく必要があります。

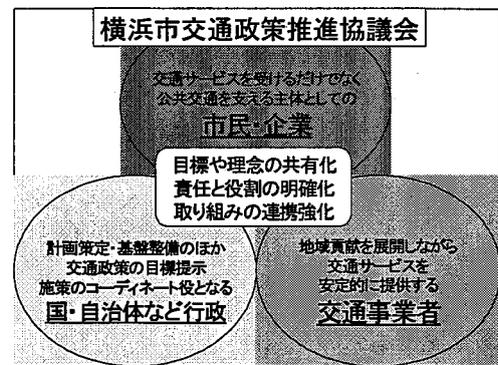
#### ■21年度事業の内容と目標

- ・市民・企業・交通事業者・行政からなる「横浜市交通政策推進協議会」を開催し、「徒歩・自転車・公共交通を中心とした交通とまちづくり」をテーマに議論を進め、協働で実施可能な施策の検討を行います。  
(目標 協議会の開催回数:3回、協働で実施する施策の立案:12月末、報告取りまとめ:3月)

- ・路線バスの利用促進に向けて、モデル地区においてバス事業者等と連携しながら、沿線住民を対象としたモビリティマネジメント<sup>※1</sup>を実施します。また、市内事業所のマイカー通勤抑制に向け、事業所の従業員を対象としたモビリティマネジメントを実施します。  
(目標 モビリティマネジメント実施10月～11月、アンケート回収集計12月～3月)

- ・都心部において誰もが手軽に利用できるコミュニティサイクル<sup>※2</sup>の導入に向け、事業調整を進めます。  
(目標 横浜型コミュニティサイクルの事業スキームの確立 ～3月)

- ・東京都市圏における人の移動に関する実態調査(パーソントリップ調査)の実施結果を集計し、横浜における交通状況を把握するとともに、調査結果を市民に公表します。  
(目標 パースントリップ調査の結果公表11月)



- ※1 過度なマイカー利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向へと市民や企業が自発的に転換するよう促すため、地域公共交通の維持、地球温暖化対策の必要性や健康増進の効果など、様々な視点から動機付けとなる冊子やアンケートを配布し、市民・企業への啓発を行うもの
- ※2 ITを活用したセルフ式の貸出・返却システムを採用し、レンタル拠点をきめ細かに配置し低料金で利用できるなど誰もが手軽に利用しやすい都市型の自転車のレンタルシステム

## 8-2 駐車場対策

【都市交通課】

### ■事業推進上の視点等

本市における駐車場対策の基本方針である「横浜市駐車場整備基本計画」(平成19年4月改定)を受け、駐車場整備地区(市内6地区)ごとに目標年次及び整備目標量、整備に関する施策等を定める駐車場整備計画の見直しを平成20年度から平成22年度の3箇年で行うとともに、引き続き、観光バスや自動二輪車の駐車場対策を推進します。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・駐車場整備計画の改定に向けて、中央地区(横浜都心部の約755ha)における関内及び伊勢佐木町地区周辺の駐車場施設調査及び利用実態調査を実施します。(10月)
- ・横浜開港150周年記念テーマイベント後の観光バス対応として、北仲通南地区において暫定観光バス駐車場の運営が行われています。(10月)
- ・横浜駅周辺における自動二輪車駐車場の確保のため道路管理者、交通管理者、区役所及び地元等の関係者との調整を進め、基本計画を策定します。(3月)

## 8-3 横浜駅の整備

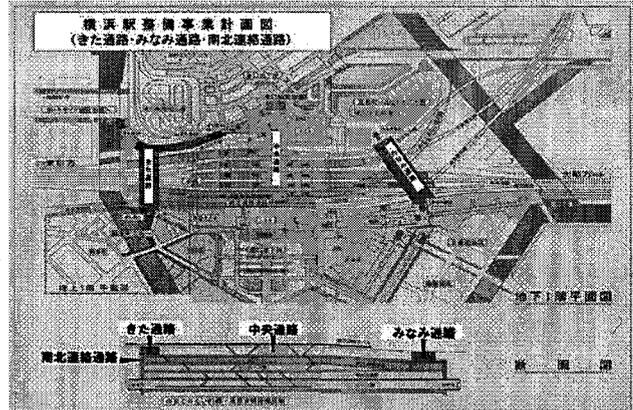
【都市交通課】

### ■事業推進上の視点等

横浜駅周辺地区全体の発展に向けて、駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性・利便性の向上を図るため、自由通路の整備を進めています。

既に完成している、きた通路及び南北連絡通路に続き、みなみ通路の整備等を推進し、平成21年度末の通路完成を目指します。

その後も引き続き、横須賀線のホーム整備や相鉄2階改札連絡通路整備などの鉄道事業者による工事、及び線路復旧工事等を進め、平成23年春にはすべての工事が完了し、安全で快適な横浜駅が実現する予定です。



<横浜駅整備事業計画図>

- ・関係鉄道事業者と連携し、安全で円滑な工事の進捗に努めます。
- ・利用者への工事内容の周知に努めます。
- ・工事期間中のバリアフリーに最大限配慮します。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・みなみ通路の南北連絡通路連絡エスカレーターを供用開始します。(5月)
- ・みなみ通路の通路本体が完成します。(3月)

## 8-4 東横線跡地の整備

【都市交通課】

### ■事業推進上の視点等

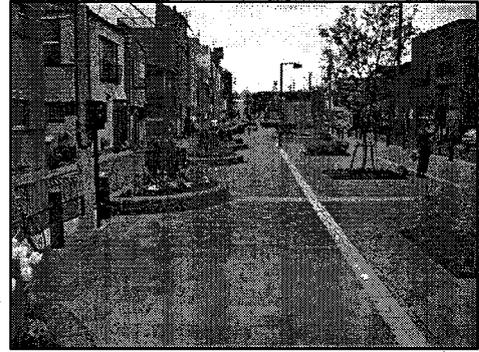
・鉄道跡地に緑道や遊歩道を整備し、駅を中心とした歩行者の回遊性と駅へのアクセスの向上を図ります。

#### ①地下化区間(東白楽～横浜駅間)

・市民参加の検討会等で作成した基本プランに基づき、緑道の整備工事を行います。  
・引き続き、整備計画の広報誌による周知や管理運営への住民参加など、地域に密着した緑道整備を進めていきます。

#### ②廃線区間(横浜～桜木町駅間)

・自転車も通れる遊歩道整備に向け、引き続き、実施設計及び用地取得等を行います。  
・地元の意見を伺いながら、自転車歩行者遊歩道や高架下空間等の利活用を検討します。



＜緑道供用区間現況＞

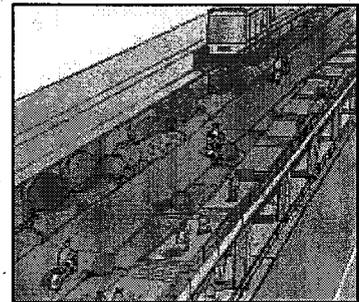
### ■21年度事業の内容と目標

#### ①地下化区間

・散歩道づくり通信の発行(5月)  
・全線で緑道整備工事に着手します。(9月)  
・全線で緑道の供用を開始します。(3月)

#### ②廃線区間

・みなとみらい4号架道橋(紅葉坂交差点)の架け替え工事において、既存桁を撤去します。(12月)  
・全体の約60%の区間で補修・補強工事を完了しています。(2月)



＜遊歩道イメージ図＞

## 8-5 神奈川東部方面線の整備

【都市交通課】

### ■事業推進上の視点等

国や県、事業者と連携して早期着工を目指して環境影響評価等の手続きを進めるなど、着実な事業推進を図ります。また、事業の節目ごとに市民の皆様へ事業内容の説明や情報の提供等に努めます。

### ■21年度事業の内容と目標

・国や県とともに事業費の補助を適切に行い、早期着工を目指して、環境影響評価や都市計画の手続きを進めます。  
・進捗状況にあわせて、市民に対し、事業内容の説明や情報の提供等を行います。

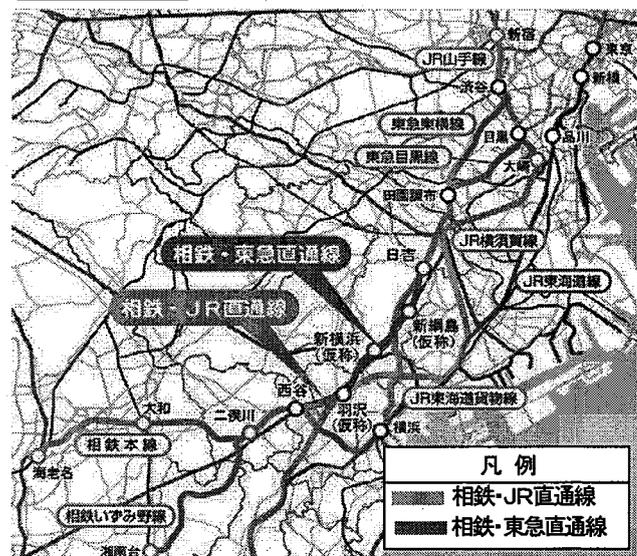
#### ①相鉄・JR直通線(西谷～羽沢間)

・環境影響評価の手続きが完了します。(12月)  
・都市計画決定の手続きが完了します。(12月)  
・用地買収や工事に着手します。(3月)  
・駅周辺まちづくり協議会での意見を踏まえつつ、交通基盤施設の整備手法など、具体的な検討を行います。(3月)

#### ②相鉄・東急直通線(羽沢～日吉間)

・環境影響評価方法書の手続きが完了し、準備書の作成に着手します。(12月)  
・都市計画決定の手続きを開始します。(12月)

### 計画概要図



## 重点推進施策9 持続可能な都市づくりの推進

### ■現状と課題

- ・地球環境問題に対する社会的要請や、今後到来する人口減少社会に対応するためには、これまでの都市づくりを見直し、既存の基盤を生かしたコンパクトな市街地形成など持続可能な都市づくりが必要です。
- ・郊外部においては、生活利便性を確保しつつ、人口減少等を前提としたものに転換し、地域特性を生かした環境豊かなまちづくりを進める必要があります。
- ・本市は、環境モデル都市<sup>※1</sup>としてCO—DO30に基づく先導的な環境対策等が期待されています。特に横浜都心部については、機能集積等による環境負荷が増大している状況もあることから、先導的・総合的な対策を進める必要があります。

※1 地球温暖化の防止に向けて、温室効果ガスの大幅削減などの取り組みを行うモデル都市として、日本政府により選定された都市のことで、現在13都市が選定されている。本市は平成20年に選定された。

### ■21年度の方向

- ・都市計画マスタープラン<sup>※2</sup>の改定に向けた検討や、人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくりの検討など、今後のあらたな長期的な都市づくりの検討を行います。
- ・地価情報を生かしたまちづくりを進めます。
- ・横浜都心部を対象に、エコまちづくり計画を策定します。
- ・駐車場施策と連携した脱温暖化型の都市交通施策を進めます。
- ・みなとみらい21地区において、CO—DO30ロードマップの都心部の取組を先導するとともに、クールシティ中枢街区パイロット事業<sup>※3</sup>により、民間事業者が実施するヒートアイランド対策を推進します。

※2 都市計画法第18条の2に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方針。本市では、全市プラン、区プラン、地区プランの3段階で策定しており、現行の全市プランは平成12年に策定。

※3 環境省が実施しているヒートアイランド対策に関する補助事業。みなとみらい21地区全域(約186ha)がモデル街区に認定されており、地区内で民間事業者が実施する屋上緑化や高反射性塗装などのヒートアイランド対策事業について、事業費の2分の1の補助を受けることができる。

## 【重点事業・取組】

### 9-1 今後のあらたな長期的な都市づくりの検討

【企画課】

#### ■事業推進上の視点等

##### ①都市計画マスタープラン全市プラン

都市計画マスタープラン全市プランは、平成12年に策定されましたが、その後、社会状況の変化や、市の総合計画等の改定等がなされています。また、平成22年の春に「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」<sup>※4</sup>が県決定される予定ですので、この機会に都市計画マスタープラン全市プランの改定に向けた検討を行います。

##### ②人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくり検討調査

高度成長期以降、郊外部については人口増加を背景とした都市づくりが続けられてきましたが、近年全国的に人口減少が進む中、本市の郊外部でも人口減少期を迎えつつあり、バス交通の減少等、生活利便性等の課題が懸念されます。そのため、今後の都市づくりや土地利用の考え方について、人口減少等を前提としたものに転換していく必要があります。まずは、人口減少や少子高齢化に伴う土地利用や日常生活行動の変化を把握するなど基礎的な調査が必要です。

※4 都市計画法第6条の2に規定されている都市計画に関する基本的な方向性を示す方針で、神奈川県が決定する。都市計画の決定や変更は本方針に即して行われる。おおむね5年ごとに見直しされており、現行の方針は平成15年に決定。

#### ■21年度事業の内容と目標

- ①都市計画マスタープラン全市プラン骨子案の作成(3月)
- ②人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくり検討調査の概要のまとめ(12月)

## 9-2 地価情報を生かしたまちづくりの推進

【企画課】

### ■事業推進上の視点等

#### ①地価情報を生かしたまちづくりの推進

土地は限られた貴重な資源であり、持続可能なよりよいまちづくりのためには、土地の有効利用が重要です。土地活用が効果的に行われれば、その度合いに応じて土地の資産価値も上昇します。土地の価値を表す唯一の指標は地価であり、的確に地価情報を把握して効果的に施策に反映することが街づくりを推進するために不可欠です。

#### ②地価情報の普及啓発

街づくりの基礎となる土地利用が、適正かつ合理的に行われるためには、市民に対する適切な情報提供が不可欠です。市民向け地価情報提供のさらなる充実を図ります。

### ■21年度事業の内容と目標

#### ①地価情報を生かしたまちづくりの推進

市内の地価動向を先行的に表すような地域や本市の事業に関連する地域等の地価動向を継続的かつ正確に把握して施策に生かすとともに、分析過程において得られた諸情報と合わせ、関連部署への情報提供を行うなど、多面的に活用します。(四半期ごと)

#### ②地価情報の普及啓発

ホームページで公開している「よこはま土地案内」(一般市民向けに土地に関する基礎知識を解説したページ)は平成19年度の開設以来適宜更新を行っていますが、最近の経済状況の激変によって、求められる情報も大きく変化してきており、市民のニーズにより一層応えることができるよう、改訂版を作成し公開します。(12月)

## 9-3 エコまちづくりの推進

【企画課】

### ■事業推進上の視点等

- ・横浜都心部は、首都圏・全国・東アジア圏を視野に入れた業務・商業等の機能を強化し、魅力と活気あふれる拠点として整備を進めていますが、その一方では、これらの機能集積等により、地球環境に与える影響が増大しているとともに、ヒートアイランド現象も顕著になっています。
- ・このため、横浜都心部を対象に、今後の地球温暖化対策やヒートアイランド対策の基本方針等を検討し、業務部門や運輸交通部門の省CO2策等を取りまとめます。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・横浜都心部を対象にした先導的都市環境形成計画(横浜都心エコまちづくり計画)の策定(3月)

## 9-4 駐車場施策と連携した脱温暖化型の都市交通施策の推進

【都市交通課】

### ■事業推進上の視点等

- ・本市においては、温室効果ガス排出量のうち全体の2割以上を占めている運輸部門からの排出を抑制していくことが求められています。
- ・平成21年3月には「脱温暖化行動方針ロードマップ」を策定し、都市交通分野における脱温暖化施策について積極的に進めていくこととしております。
- ・このため、重点推進施策8-1で掲げた公共交通の利用促進の取組に加えて、駐車場施策と連携して脱温暖化型の都市交通施策を検討するとともに、ヒートアイランド対策についても進めていきます。

### ■21年度事業の内容と目標

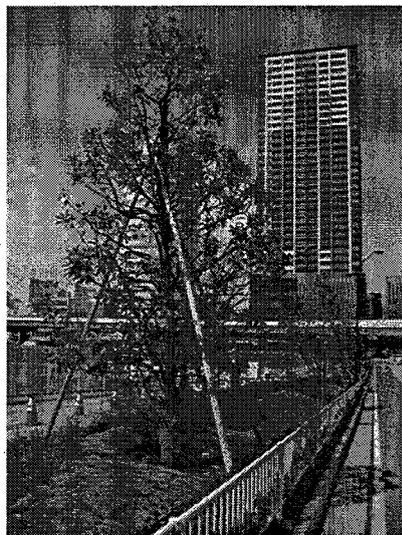
- ・電気自動車の普及促進に向けて環境創造局と連携しながら駐車場施設を活用した充電設備の設置促進を図ります。(目標 電気自動車普及に向けた駐車場施策の検討:~3月)
- ・複数の会員により自動車を共有するシステムであるカーシェアリングの普及について、公民連携方策を検討します。(目標 カーシェアリング普及に向けた公民連携方策の検討:~3月)
- ・ヒートアイランド対策の一環として駐車場の緑化に向けた検討を進めます。(目標 駐車場の緑化や遮熱性舗装に向けたモデル整備の検討:~3月)

## ■事業推進上の視点等

- ・みなとみらい21地区は、建物が大きく、道路も広いことから緑量が少なく感じられます。また、地勢の影響から育成の悪い街路樹も見受けられるため、住民や来街者などからも更なる緑化の要望が寄せられています。
- ・環境モデル都市・横浜として脱温暖化、緑化推進の先導的な取り組みを官民協働で進めます。

## ■21年度事業の内容と目標

- ・地元企業等との協働により、「とちのき通り」など、みなとみらい21地区内の緑化を推進します。(通年)
- ・再生可能エネルギー拡大のために、昨年度に設置した「動く歩道屋根ソーラーパネル」について、『NEDO』(独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構)との共同研究として発電量調査を実施します。(通年)
- ・クールシティ中枢街区パイロット事業について、現在協議中の2つの街区の採択を目指すとともに、今後の普及促進に向け民間事業者に働きかけます。(通年)



## 重点推進施策 10 公共事業の品質確保、コスト縮減の推進

### ■現状と課題

- ・厳しい経済状況の中で、本市の財政状況もまた危機的状況にあります。徹底した事業の選択と集中が求められています。
- ・同時に、地球環境への配慮といった社会状況の変化への対応も求められています。
- ・また、これまでに整備した公共施設が今後、老朽化の時期を迎え、計画的な対応も必要です。
- ・こうした状況のもと、引き続き公共事業の品質の確保、コスト縮減の取組の工夫が必要です。
- ・さらに、行政内部の技術職の技術力の向上等に向けた具体的な取組も求められています。

### ■21年度の方向

公共事業の品質確保、コスト縮減の推進に向けた技術的な総合調整や各種施策の推進を引き続き行います。

- ・今年度を初年度とする「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の推進を図ります。
- ・総合評価落札方式による入札の推進に関しては、昨年度を超える件数で実施します。
- ・設計・測量等の委託業務について、成績評定制度を確実に運用します。
- ・職員の技術力の維持・向上等を支援するため情報提供及び各種の技術研修等を実施します。

## 【重点事業・取組】

### 10-1 公共事業評価制度の実施

【公共事業調査課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・公共事業の着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価・公表する「公共事業評価制度」\*を運用することにより、公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を図ります。
- ・運用にあたっては、各評価の円滑な実施のため、事業を所管する局に対する適切なサポートや、効率的な委員会の運営に努めます。

(※) 「公共事業評価制度」の概要

- 事前評価 新たに事業化しようとする総事業費20億円以上の公共事業について、事業の必要性や効果の観点から、事業実施の妥当性を判断する
- 再評価 事業採択後5年が経過した後も未着工、又は10年が経過した時点で継続中の公共事業等について、事業継続の是非を判断するとともに、必要に応じてその見直しを行う
- 事後評価 事業完了後一定期間(5年以内)を経過した公共事業について、事業効果等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討する
- 横浜市公共事業評価審査委員会 評価の客観性を高めるため、審査対象事業の実施及び継続の妥当性や改善措置の必要性等について外部委員により審議を行い、市長へ意見を具申する。  
(再評価、事後評価は全て委員会案件、事前評価は総事業費80億円以上の事業が委員会案件)

【中期計画重点取組 9-2-2】

#### ■21年度事業の内容と目標

- ・公表にあたって、委員会の審議内容について、よりわかりやすくなるよう、議事要旨の追加等の見直しを行います。(12月)
- ・引き続き、事前評価における市民意見の募集においては、より多くの意見を頂くため、広報活動の拡充に努めます。(12月)
- ・効率的かつ効果的な審議を行えるよう、委員会運営について見直しを行います。(12月)
- ・審査予定案件37件(再評価6件、事後評価31件)を審議するため、公共事業評価審査委員会を開催します。また、事前評価予定案件3件について市民意見の募集を行います(12月)

<p><b>10-2 技術審査の実施</b></p> <p>■事業推進上の視点等          公共施設の計画、施工等に関する技術を審査するため、土木・建築・設備の各分野について関係局の課長からなる技術審査委員会を設置し、適切かつ合理的な計画・設計及び施工方法等を追求します。</p> <p>■21年度事業の内容と目標          ・公共施設の計画、施工等におけるコスト縮減及び品質確保に加えて、長寿命化及び環境負荷の低減・脱温暖化への配慮などの視点からも審査します。(通年)          ・今年度は、技術審査予定案件18件(土木13、建築1、設備4)を、5月から開催する技術審査会において順次、事業の進捗よくに合わせて審議します。(通年)</p>	<p>【公共事業調査課】</p>
<p><b>10-3 横浜市公共事業コスト構造改善プログラムの推進</b></p> <p>■事業推進上の視点等          ・コスト縮減を重視した前行動計画(横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画)から、コスト縮減と品質確保の両面を重視した「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」への改訂の趣旨に従い、計画・設計・調達・工事・維持管理の全ての段階でのコスト縮減と品質確保の両面について、各事業局とともに推進します。          ・本プログラムは5箇年計画で、今年度が初年度にあたるため、各事業局への周知を図るとともに情報提供を行い、関係職員一人ひとりのコスト意識の向上を目指します。</p> <p>■21年度事業の内容と目標          ・「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の周知を図るため、7月までに研修や説明会を実施します。(7月)          ・本プログラムは4分野29施策141具体事例で構成されています。各事業局が実施した事例のなかで、共通性の高いものや新規事例等について、その情報を各事業局にフィードバックすることで、本プログラムの一層の推進を図ります。(通年)          ・前行動計画(横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画)の20年度の集計及び結果分析を行うとともに、4年間の総括を行ってその情報を各事業局と共有し、本プログラムの推進に活用します。(11月)</p>	<p>【公共事業調査課】</p>
<p><b>10-4 総合評価落札方式の推進</b></p> <p>■事業推進上の視点等          ・公共工事の品質確保がより期待される「総合評価落札方式」※による入札を推進します。          ・円滑な事業推進や適用工事の拡大に向けて、各事業局に対する適切なサポートを行います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(※) 総合評価落札方式              平成18年度から開始した入札契約制度において、価格と価格以外の要素(入札参加者の技術提案、施工実績、工事成績等)を総合的に評価して、評価値が最も高い者を落札者とする新たな落札者決定方式</p> </div> <p>■21年度事業の内容と目標          ・各事業局と調整し複数の工事種別で、昨年度の59件を超える70件以上を目標として実施します。(通年)          ・適用工事の発注時期をより平準化するように各事業局と調整し、より円滑に事業を推進します。(通年)          ・引き続き課題・問題点を抽出して、次年度以降の工事発注に向けた改善を行います。(12月)</p>	<p>【公共事業調査課】</p>
<p><b>10-5 特別調査チーム立入り調査の実施</b></p> <p>■事業推進上の視点等          一般競争入札制度の導入に伴う価格競争の激化により危惧される建設業者の不正行為(一括下請負、手抜き工事)等を未然に防止するため、特別調査監督員が工事現場へ立ち入り、施工体制等を調査します。</p> <p>■21年度事業の内容と目標          ・工事現場へ立ち入り、施工体制台帳、施工計画書等の資料を基に施工体制の点検を行い、不備等が認められた場合は、適切に措置するよう指示します。(通年)          ・低入札工事、総合評価落札方式の工事、最低制限価格近傍の工事について重点的に調査します。総合評価落札方式の工事については、合わせて技術提案等の履行についても適正に行われているかを確認します。(通年)          ・3月までに調査結果の内容を分析し、必要に応じて調査方法等の改善を行います。(3月)</p>	<p>【公共事業調査課】</p>

## 10-6 委託業務（設計・測量等）の監督・検査制度の充実

【公共事業調査課】

### ■事業推進上の視点等

設計、測量等の委託業務の品質は公共工事の品質に大きな影響を与えるため、監督・検査の事務や、成績評価について、20年度に制定した制度を確実に運用して行きます。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・成績評価制度の運用上の課題、問題点等について、各局とヒアリング等を行いとりまとめます。(9月)
- ・受託者に対して、制度の運用について実態調査を行います。(9月)
- ・抽出した課題、問題の解決に向け改善を進めます。(12月)
- ・新たに設けた成績評価のデータが、将来的に不良業者の排除や業者のインセンティブに関連づけられるよう、成績評価データの収集システムや分析方法等について検討を行います。(12月)

## 10-7 公共事業のIT化（CALS/EC）<sup>※1</sup>の推進

【公共事業調査課】

### ■事業推進上の視点等

- ・公共事業の一連の「計画・設計、入札、契約、施工、維持管理等」に関わる情報を電子化し、交換・共有・連携を図ることにより、業務執行の効率化、透明性の向上、コストの縮減、品質の確保・向上を目指します。  
（「公共事業のIT化」は、「電子市役所推進計画」のなかの取組の一つです。）

### ■21年度事業の内容と目標

- ・電子納品<sup>※2</sup>の要領・基準類（電子成果品を作成する際の取決め）を改定します。(10月)
- ・平成22年度の電子納品の本格運用に向け、準備作業の一つとして運用手順書を整備します。(10月)
- ・職員向けのCAD<sup>※3</sup>操作研修を実施(8月)、CALS/EC研修を実施します。(11月)
- ・建設業者を対象にCALS/ECの説明会を実施します。(11月)

(※1)CALS/EC (Continuous Acquisition and Life-cycle Support /Electronic Commerce)

訳：継続的な調達とライフサイクルの支援 ※ 国土交通省では、「公共事業支援統合情報システム」と略称

(※2)電子納品

調査、設計、工事などの最終成果品（完成図書等）を電子データとして納品すること。

(※3)CAD (Computer Aided Design)

訳：コンピュータ支援設計（コンピュータを用いた製図システム）

## 10-8 職員の技術力の向上

【公共事業調査課】

### ■事業推進上の視点等

公共事業を取り巻く状況は、厳しい経済状況、新設重視から維持管理の重視への変化、技術の進歩、温暖化への対応など著しく変化しています。公共事業にかかわる技術職員には、これらに対応しコスト縮減と品質確保に取り組むとともに、IT化への対応、設計・施工・監理の各段階における適切な執行のチェック、市民や業者への説明責任などへ配慮することが求められています。

### ■21年度事業の内容と目標

- ・職員の技術力の維持・向上のため、情報提供及び各種の技術研修等を実施します。(通年)
  - 公共事業の最新の動向に関する情報提供の研修
  - 公共事業のIT化研修(CAD研修、CALS/EC研修)(再掲)
  - 積算システム・工事の基礎知識に関する研修
  - 公共事業コスト構造改善プログラムに関する研修(再掲)
  - 工事の安全管理に関する研修
- ・職員のモチベーション向上を図るため、職員技術提案制度・資格取得支援制度を実施します。(通年)
- ・技術監理課長会を定例的に開催し、技術情報の迅速な周知・共有化を図ります。(通年)

## 重点推進施策 11 人材育成や情報共有による活力ある組織づくり

### ■現状と課題

- ・平成20年度職員仕事満足度調査によると、当局は総合満足度第3位と高い満足度をもっています。
- ・また、「仕事のやりがい」や「職場の雰囲気」などの「仕事」「職場」の項目においては、高いスコアを付けている一方で、「人材育成」や「人事考課」などの項目が横浜市全体と同様の傾向で低いスコアを付けています。
- ・今後も、常に変化する社会情勢の中、「創造的改革」に向けた人材育成・組織づくりを継続的に行っていく必要があります。

### ■21年度の方角

- ・柔軟な発想を持ち改革を推進する職員を育成し、効率的で活力のある組織を目指します。

## 【重点事業・取組】

### 11-1 柔軟な発想を持つ職員の育成と効率的で活力のある組織づくり

【総務課・企画課】

#### ■事業推進上の視点等

- ・横浜型スケジュール管理の徹底と政策評価によるPDCAサイクルの確実な推進を図ります。
- ・組織の一体感を醸成するとともに、時代の変化や事業進捗よくに応じた効果的な執行体制について議論を行います。
- ・積極的な情報発信と職員研修・局内横断プロジェクトの開催などにより、従来の手法にとらわれない柔軟な発想を持つ職員の育成を進めます。

#### ■21年度事業の内容と目標

- ・経営会議によるスケジュール管理の徹底と、政策評価の実施(年間10回程度)により、PDCAサイクルの確実な推進を図ります。(通年)
- ・改革推進委員会による「局長、副局長出前ミーティング(13回程度)」を開催し、職員との自由な意見交換を行い、組織の一体感を醸成するとともに、より一層の業務改善に向けた取り組みを進めます。(通年)
- ・職員向けに局内情報を提供するEメールの配信やグループウェアを活用した情報提供を行い、情報の共有を図ります。(通年)
- ・全職員を対象にしたテーマ別法制実務研修を主催するとともに、各課主催の研修や局内横断プロジェクトを積極的に支援するなど職員の専門知識の向上を図ります。(通年)
- ・現場の発想に基づく仕事の進め方や事務の簡素化を図っていくため、社会情勢の変化や事業の進捗よくに併せて、業務の効率化について必要な見直しを検討します。(通年)
- ・次世代育成プランに基づき、仕事と子育ての両立について取り組みを行い、職員が業務に意欲的に取り組める環境を整備します。(通年)
- ・都市整備局職員表彰制度等を活用して、人材育成や職員意識の向上を図ります。(通年)